

## 第2回新居浜市議会定例会議案概要（部局名）

番号	件名	備考	
議案第2号	新居浜港務局定款の一部変更の承認について	「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の施行による「民法」の一部改正に伴い、新居浜港務局の解散に係る定款の規定を変更することについて、港湾法第6条第2項及び新居浜港務局定款第32条の規定により、議会の承認を求める。	企画部 (総合政策課)
議案第3号	市道路線の認定について	開発道路の寄附による市道路線の認定 (認定：4路線)	建設部 (道路課)
議案第4号	土地改良事業の施行について	農業用水の安定的確保及び堤体決壊による被害防止のため、萩生字且ノ上の「柳谷上池」について、ため池等整備事業を施行するに当たり、土地改良法第96条の2第2項の規定により、議会の議決を求める。	経済部 (農地整備課)
議案第5号	新居浜市職員の勤務時間及びその他の勤務条件に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	一般職の職員について、人事院勧告を踏まえた一般職の国家公務員の勤務時間の改定に準じた勤務時間の改定等を行うための条例の一部改正	総務部 (人事課)
議案第6号	新居浜市行政財産使用料条例の一部を改正する条例の制定について	自動販売機の設置につき行政財産の使用を許可した場合の使用料の算定方法を定めるための条例の一部改正	同上 (管財課)
議案第7号	新居浜市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	児童福祉法の一部が改正され、小規模住宅型児童養育事業が創設されたことに伴い、同事業の対象となる扶養義務者のない児童を国民健康保険の適用除外として追加するための条例の一部改正	福祉部 (国保課)
議案第8号	新居浜市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	新居浜市介護保険事業計画の見直しに伴い、介護保険法施行令の改正を踏まえた保険料率の改定を行うとともに、介護認定審査会の委員の定数を審査判定業務の円滑な実施に必要なものに改めるための条例の一部改正	同上 (介護福祉課)
議案第9号	新居浜市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について	介護報酬の改定に伴う介護保険料の急激な上昇を抑制することを目的とした新居浜市介護従事者処遇改善臨時特例基金を設置するための条例の制定	同上 (介護福祉課)
議案第10号	新居浜市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について	「特定家庭用機器再商品化法」の対象となる家電4品目を市が行う収集品目から除外するため、並びに市及び委託業者以外の者のごみステーションにおける資源化物の収集又は運搬を禁止するための条例の一部改正	環境部 (ごみ減量課)
議案第11号	新居浜市中小企業融資審査委員会条例を廃止する条例の制定について	新居浜市中小企業融資審査委員会を廃止し、融資の審査及び決定の迅速化を図ることにより、中小企業者の資金需要に的確に対応するための条例の制定	経済部 (商工労政課)

番 号	件 名	備 考	
議案第12号	新居浜市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について	民間用地の取得を奨励措置の対象に加えることにより、民間遊休地への企業立地を促進し、本市の産業の振興と雇用の拡大を図るための条例の一部改正	経 済 部 (商工労政課)
議案第13号	東予広域都市計画事業新居浜駅前土地区画整理事業施行規程に関する条例の一部を改正する条例の制定について	東予広域都市計画区域の分割による新たな都市計画区域の決定及び関連する都市計画の名称変更に伴い、土地区画整理事業の名称等を改めるための条例の一部改正	建 設 部 (区画整理課)
議案第14号	新居浜市副市長定数条例の一部を改正する条例の制定について	副市長を2人体制にし、部局を横断した執行体制の強化を図るための条例の一部改正	総務部 (人事課)
議案第15号	新居浜市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	副市長の定数の見直しに伴い、その職責及び権限に応じた給料の月額を定めるための条例の一部改正	同 上 (同上)
議案第16号	平成21年度新居浜市一般会計予算		企 画 部 (財政課)
議案第17号	平成21年度新居浜市貯木場事業特別会計予算		同 上 (同上)
議案第18号	平成21年度新居浜市渡海船事業特別会計予算		同 上 (同上)
議案第19号	平成21年度新居浜市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算		同 上 (同上)
議案第20号	平成21年度新居浜市平尾墓園事業特別会計予算		同 上 (同上)
議案第21号	平成21年度新居浜市公共下水道事業特別会計予算		同 上 (同上)
議案第22号	平成21年度新居浜市国民健康保険事業特別会計予算		同 上 (同上)
議案第23号	平成21年度新居浜市老人保健事業特別会計予算		同 上 (同上)
議案第24号	平成21年度新居浜市介護保険事業特別会計予算		同 上 (同上)
議案第25号	平成21年度新居浜市後期高齢者医療事業特別会計予算		同 上 (同上)
議案第26号	平成21年度新居浜市水道事業会計予算		水 道 局 (総務料金課)
議案第27号	平成21年度新居浜市工業用水道事業会計予算		同 上 (同上)
議案第28号	平成20年度新居浜市一般会計補正予算(第6号)	小・中学校耐震補強対策事業等の公共事業、企業立地促進対策費、生活路線維持運行対策費等の施策費、単独事業及び経	企 画 部

番 号	件 名	備 考	
		常経費の過不足について予算措置するもの	企 画 部 (財政課)
議案第29号	平成20年度新居浜市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)	公債費の追加及び財源補正を行うもの	同 上 (同上)
議案第30号	平成20年度新居浜市平尾墓園事業特別会計補正予算(第1号)	墓園建設事業費について減額するもの	同 上 (同上)
議案第31号	平成20年度新居浜市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)	公債費を減額し、建設費について組替するもの	同 上 (同上)
議案第32号	平成20年度新居浜市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	一般被保険者療養給付費等を追加し、特定健康診査等事業費等を減額するもの	同 上 (同上)
議案第33号	平成20年度新居浜市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	一般管理費等を追加し、介護予防特定高齢者施策事業費を減額するもの	同 上 (同上)
議案第34号	平成20年度新居浜市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)	後期高齢者医療広域連合費等の追加を行うもの	同 上 (同上)

追加提出予定

新居浜市固定資産評価審査委員会の委員の選任について

# 平成21年度当初予算案の概要

平成21年2月

新居浜市

# 目 次

<b>1 予算規模等</b> .....	1
<b>2 一般会計当初予算の概要</b> .....	1
I 予算規模.....	1
II 歳入.....	2
市 税.....	2
地方交付税.....	3
市 債.....	4
III 歳出（人件費・扶助費・公債費・普通建設事業・繰出金）.....	5
<b>3 一般会計主要事業の概要</b> .....	6
<b>I 魅力あふれる交流連携のまちづくり</b>	
土地区画整理事業（建設部 区画整理課）.....	6
駅周辺整備事業（建設部 区画整理課）.....	6
あかがね基金積立金（企画部 別子銅山文化遺産課）.....	7
近代化産業遺産整備事業（企画部 別子銅山文化遺産課）.....	7
港湾建設事業（企画部 総合政策課）.....	8
西町中村線改良事業（建設部 道路課）.....	8
角野船木線改良事業（建設部 道路課）.....	9
上部東西線改良事業（街路）（建設部 道路課）.....	10
<b>II 人と自然が調和した安心で快適なまちづくり</b>	
環境活動促進費（環境部 環境保全課）.....	11
家庭ごみられあい収集事業費（環境部 ごみ減量課）.....	12

ごみ減量化推進費（環境部  ごみ減量課）	1 2
容器資源化対策事業（環境部  環境施設課）	1 3
道路緊急舗装等事業（建設部  道路課）	1 4
道路整備事業（建設部  道路課）	1 4
中央環状線改良事業（建設部  道路課）	1 4
渡海船整備事業（経済部  運輸観光課）	1 5
都市公園整備事業（建設部  都市計画課）	1 5
国領川緑地整備事業（建設部  都市計画課）	1 6
活性化推進住宅整備事業（建設部  建築住宅課）	1 6
別子山地区飲料水供給施設整備事業（経済部  別子山支所）	1 7
（施）公共下水道事業特別会計繰出金（環境部  下水道管理課）	1 7
一般下水路整備事業（環境部  下水道建設課）	1 9
河川改良事業（環境部  下水道建設課）	2 0
小・中学校耐震補強対策事業（教育委員会事務局  学校教育課）	2 0
防災行政無線整備事業（総務部  防災安全課）	2 1
消防自動車整備事業（消防本部  総務警防課）	2 1
消防分団詰所整備事業（消防本部  総務警防課）	2 1
新墓園整備事業（環境部  環境保全課）	2 2

### III 健康で、生きがいとふれあいがふれるまちづくり

特定健康診査等事業費（福祉部  国保課）	2 3
母子保健推進費（福祉部  保健センター）	2 4
救急医療体制整備費（福祉部  保健センター）	2 5

保健センター整備事業（福祉部 保健センター）	26
既設保育所整備事業（福祉部 児童福祉課）	26
つどいの広場事業費（福祉部 児童福祉課）	27
放課後児童クラブ施設整備事業（福祉部 児童福祉課）	27
地域生活推進費（福祉部 福祉課）	28
くすのき園整備事業（福祉部 福祉課）	29
（施・経）介護保険事業特別会計繰出金（福祉部 介護福祉課）	29
後期高齢者医療対策費（福祉部 国保課）	30
（施・経）後期高齢者医療事業特別会計繰出金（福祉部 国保課）	30

#### IV にぎわいと活力にみちたまちづくり

中小企業金融対策費（経済部 商工労政課）	32
ものづくり新居浜支援事業費（経済部 商工労政課）	33
企業立地促進対策費（経済部 商工労政課）	34
市単独土地改良事業（経済部 農地整備課）	35
ため池等整備事業（経済部 農地整備課）	35
地産地消推進事業費（経済部 農林水産課）	36
高年齢者労働能力活用費（経済部 商工労政課）	36

#### V 豊かな心と創造性をはぐくむまちづくり

社会教育充実費（教育委員会事務局 社会教育課）	37
地域主導型公民館推進費（教育委員会事務局 社会教育課）	38
学校図書館支援推進費（教育委員会事務局 図書館）	38
発達支援教育運営費（教育委員会事務局 発達支援準備室）	39

発達支援教育充実費（教育委員会事務局 発達支援準備室）	39
小学校夢広がる学校づくり推進事業費（教育委員会事務局 学校教育課）	40
小・中学校施設環境整備事業（教育委員会事務局 学校教育課）	41
小・中学校特別支援教育充実費（教育委員会事務局 発達支援準備室）	41
体育施設環境整備事業（教育委員会事務局 体育文化課）	42
国民体育大会振興費（教育委員会事務局 体育文化課）	42
<b>VI ともにつくる自立したまちづくり</b>	
広報推進費（市民部 広報相談課）	43
DV対策推進費（市民部 男女共同参画課）	43
協働事業市民提案推進費（市民部 市民活動推進課）	44
コミュニティ施設整備事業（市民部 市民活動推進課）	45
地域コミュニティ活動支援事業費（市民部 市民活動推進課）	46
地域交流センター建設事業（教育委員会事務局 社会教育課）	46
長期総合計画策定費（企画部 総合政策課）	47
市民税課税システム推進費（総務部 市民税課）	47
<b>4 補助金の状況</b>	48
<b>5 予算額前年度対比</b>	49
I 歳出（経費別）	49
II 事業を賄う財源（款別歳入）	49
<b>6 特別会計</b>	50



## 1 予算規模等

平成21年度の予算規模は、一般会計401億4,384万1千円、特別会計336億557万9千円、企業会計33億9,711万2千円となり、総額では771億4,653万2千円となっています。

[全会計の予算規模] (単位：千円、%)

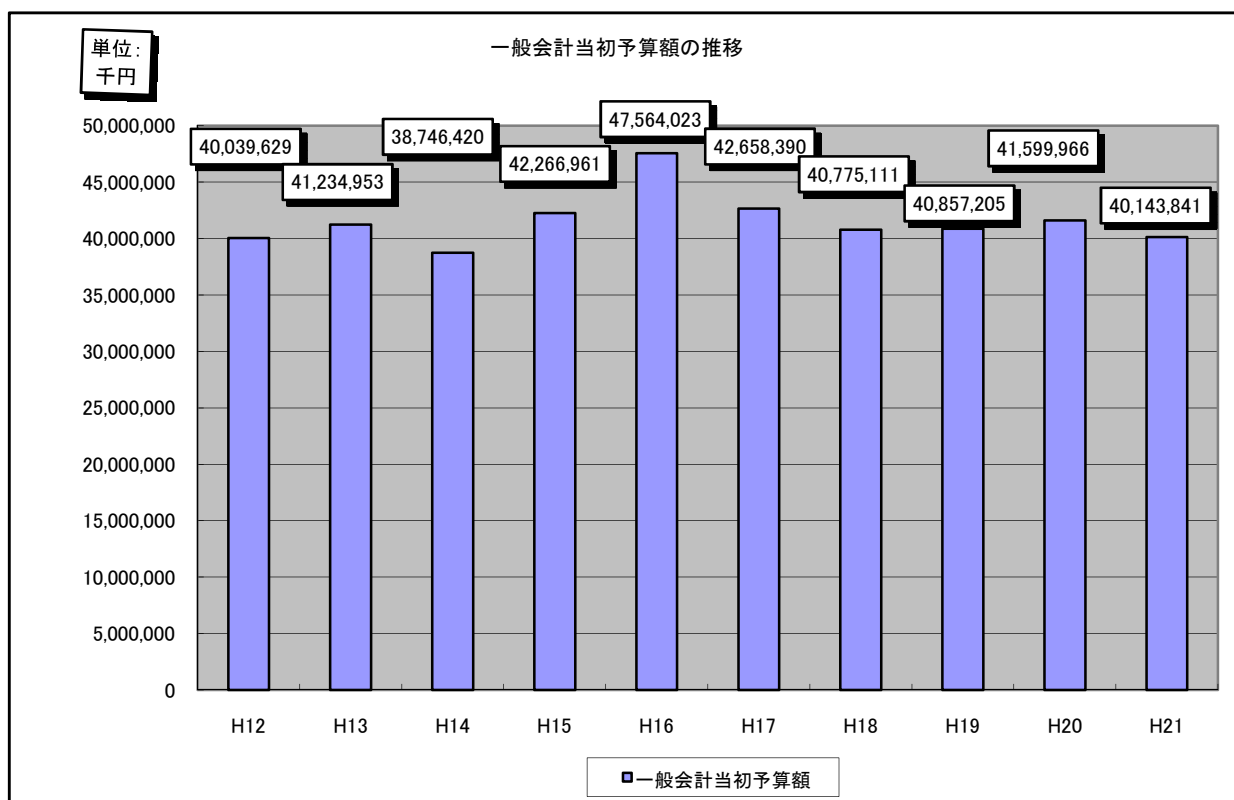
	H21 当初予算	H20 当初予算	増減額	増減率
一般会計	40,143,841	41,599,966	△1,456,125	△3.5
特別会計	33,605,579	32,211,705	1,393,874	4.3
企業会計	3,397,112	3,406,459	△9,347	△0.3
全会計総計	77,146,532	77,218,130	△71,598	△0.1

## 2 一般会計当初予算の概要

### I 予算規模

当初予算計上額 401億4,384万1千円 (対前年度比3.5%減)

当初財政計画額 409億5,852万5千円 (対前年度比2.4%減)



平成21年度当初予算額は、401億4,384万1千円で前年度と比べて3.5%の減となっています。(当初予算計上率98.0%)

## 2 一般会計当初予算の概要

### II 歳入

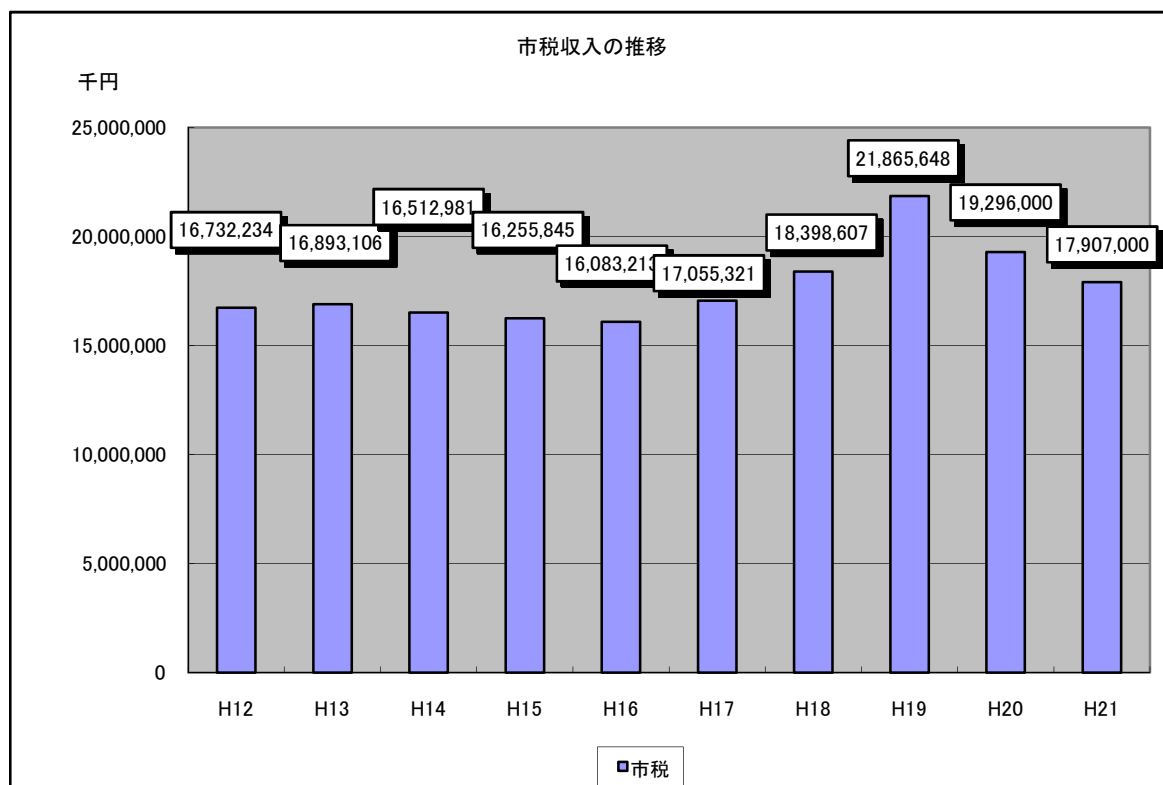
#### 市 税 179億700万円（対前年度比7.2%減）

個人市民税は、わずかな減少にとどまると見込まれますが、法人市民税については、世界的な景気の悪化の影響から、平成20年度当初予算から大幅な減額となるものと見込んでいます。また、固定資産税は、平成21年度が評価替えの年で減少傾向にありますが、償却資産の増が見込まれることから、0.7%の増を見込んでいます。これらの結果、市税全体では平成20年度と比べて13億8,900万円、7.2%の減となっています。

〔市税収入見込額〕

（単位：千円、％）

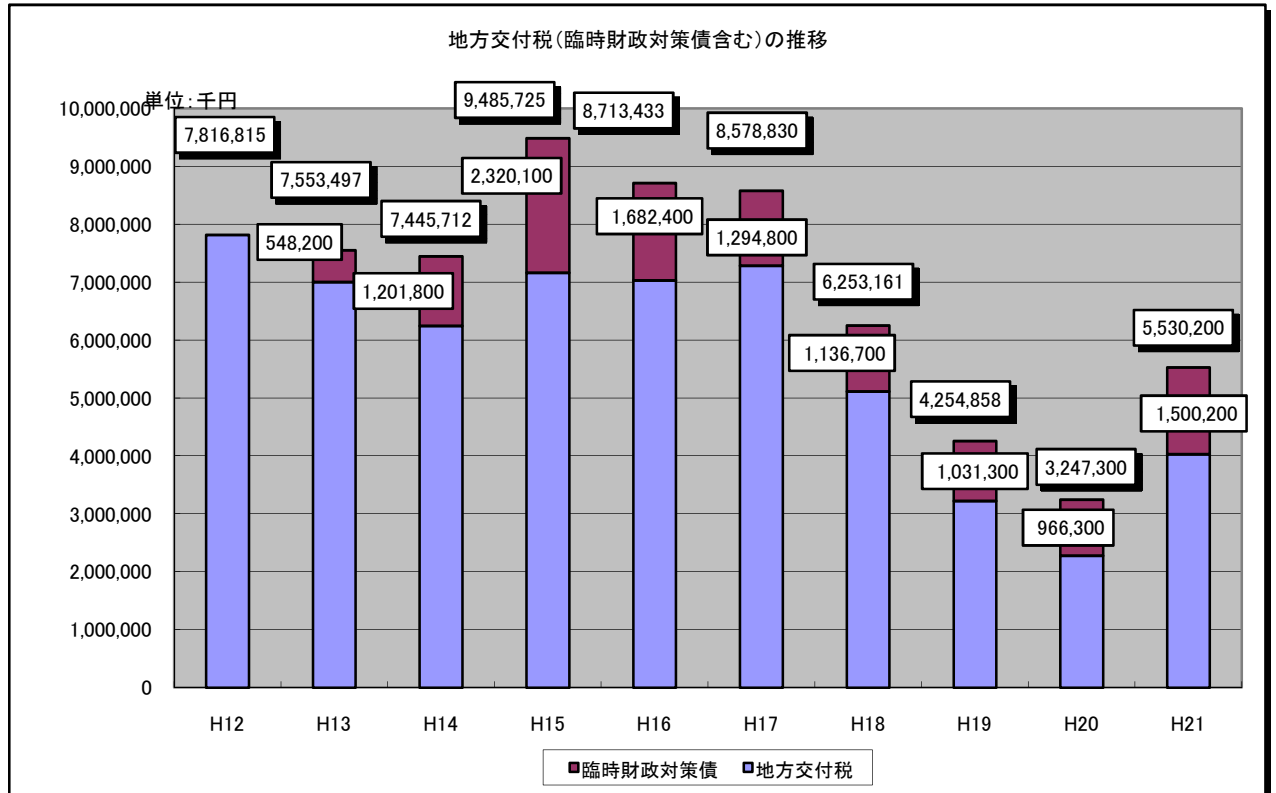
	H21 当初予算	H20 当初予算	増減額	増減率
市民税	6,916,133	8,321,675	△1,405,542	△16.9
個人	5,677,008	5,706,120	△29,112	△0.5
法人	1,239,125	2,615,555	△1,376,430	△52.6
固定資産税	8,928,301	8,868,760	59,541	0.7
都市計画税	1,037,028	1,060,299	△23,271	△2.2
その他	1,025,538	1,045,266	△19,728	△1.9
合計	17,907,000	19,296,000	△1,389,000	△7.2



※H12～H19は決算額、H20、H21は当初予算額

地方交付税 40億3,000万円 (対前年度比76.7%増)

平成20年度市税収入の大幅な減による基準財政収入額の減少と、新たに設けられる見込みの地域雇用創出推進費などによる増加要素が見込まれることから、対前年度比で76.7%増の40億3,000万円を見込んでいます。



※H12～H19は決算額、H20、H21は当初予算額

平成13年度から、普通交付税の一部を地方債(臨時財政対策債)として借り入れるように制度変更され、その額があらかじめ交付税から差し引かれるようになりました。そのため、それまでの交付税額と比較できるように、グラフの数値は臨時財政対策債を加えた額で作成しています。

平成21年度は15億20万円の臨時財政対策債が見込まれるため、交付税(特別・普通)と合わせた額は55億3,020万円、平成20年度比では約22億円の増加となりますが、平成15年度と比べると約40億円の減額となっています。

\*全国の交付税額全体のうち、94%は普通交付税として、6%は特別交付税として配分されます。交付税の大部分を占める普通交付税の交付額は、各地方公共団体における標準的な需要額と標準的な収入額との差額になります。

$$(\text{普通交付税額}) = (\text{標準的な需要額}) - (\text{標準的な収入額})$$

## 2 一般会計当初予算の概要

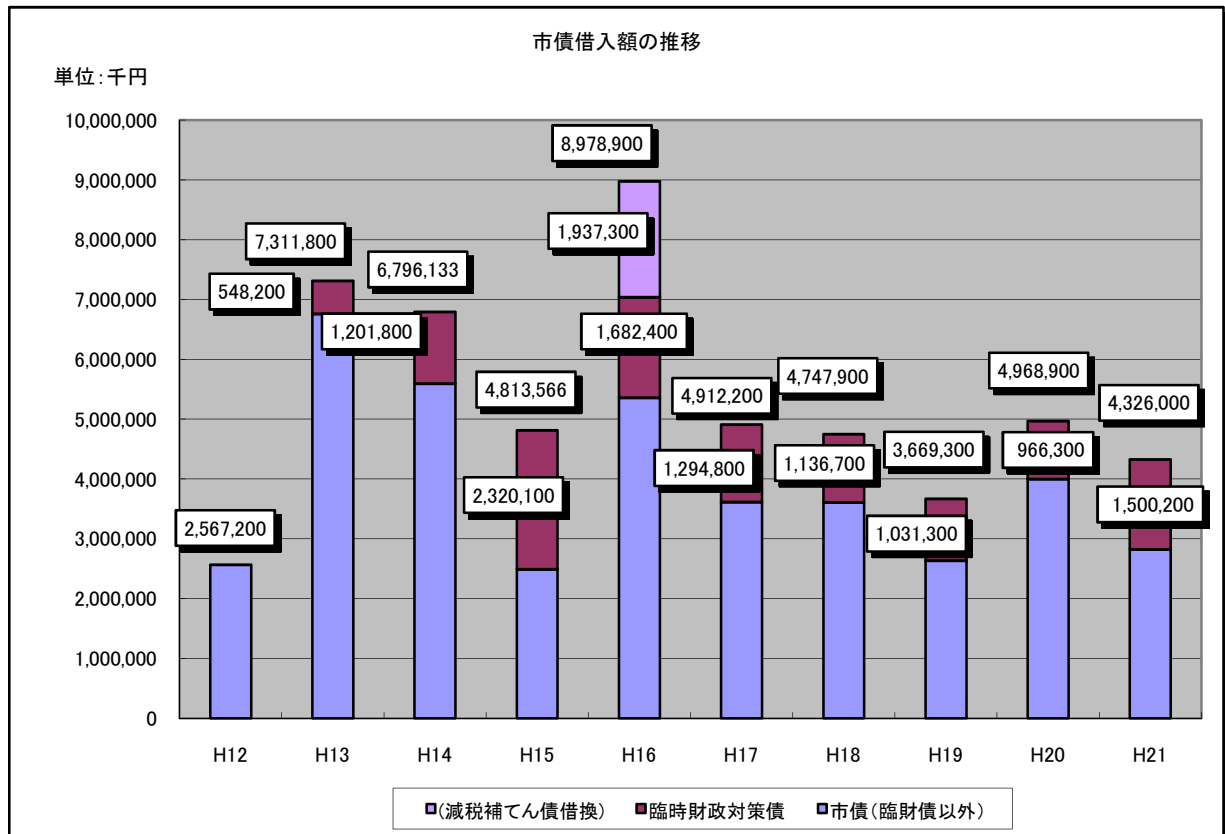
市 債 43億2,600万円 (対前年度比12.9%減)

市債については、地方財政計画に基づき臨時財政対策債が増加となったものの、合併特例債や減収補てん債等の減少により、前年度と比べて、6億4,290万円、12.9%の減となる43億2,600万円を計上しています。歳入全体に占める割合は10.8%（H20年度は11.9%）となっています。

また、平成21年度末の市債残高見込は510億7,710万円（対前年度現在高見込比△1.4%）となる見込みです。

### \* 減収補てん債

地方税の収入が標準税収入額を下回る場合、その減収を補うために、減収見込額を限度として借り入れることが認められている特例地方債です。標準税収入額は普通交付税の算定によって決定されます。減収補てん債の借り入れをしない場合には次年度以降の普通交付税で精算されることとの均衡上、元利償還金の75%が普通交付税で措置されることになっています



※H12～H19は決算額、H20、H21は当初予算額

### Ⅲ 歳出

**人件費** 77億1,281万7千円(対前年度比5.6%減)

退職手当の減少等により、前年度と比べると4億5,963万5千円、5.6%減となっています。

**扶助費** 75億1,577万3千円(対前年度比0.7%減)

生活保護費が減少していること等により5,222万4千円、0.7%減となっています。

**公債費** 62億106万7千円(対前年度比3.5%増)

補償金免除繰上償還の実施、合併特例債の償還が本格化することなどから2億1,149万8千円、3.5%の増となっています。

※義務的経費比率(人件費・扶助費・公債費総額の予算総額に占める割合)は53.4%(H20は52.2%)となっています。

**普通建設事業** 45億3万円(対前年度比15.4%減)

土地区画整理事業、小中学校耐震補強対策事業等の減少等により、8億1,888万9千円の減となっています。

**繰出金** 44億4,780万3千円(対前年度比0.8%減)

3,486万7千円、0.8%減の44億4,780万3千円となっています。

(千円)

	平成21年度		平成20年度		増減	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	率(%)
人件費	7,712,817	19.2	8,172,452	19.6	△459,635	△5.6
扶助費	7,515,773	18.7	7,567,997	18.2	△52,224	△0.7
公債費	6,201,067	15.5	5,989,569	14.4	211,498	3.5
普通建設事業	4,500,030	11.2	5,318,919	12.8	△818,889	△15.4
補助	2,504,223	6.2	3,228,826	7.8	△724,603	△22.4
単独	1,995,807	5.0	2,090,093	5.0	△94,286	△4.5
繰出金	4,447,803	11.1	4,482,670	10.8	△34,867	△0.8
物件費	5,870,513	14.6	5,686,690	13.7	183,823	3.2
その他	3,895,838	9.7	4,381,669	10.5	△485,831	△11.1
合計	40,143,841	100	41,599,966	100	△1,456,125	△3.5

### 3 一般会計主要事業の概要

※事業費の後の（ ）書きは前年度当初予算額

#### I 魅力あふれる交流連携のまちづくり

##### ◎中心市街地整備の推進

(公) **土地区画整理事業 (建設部 区画整理課)** (新市建設計画)

**586,000千円** (1,364,200千円)

##### 1 事業目的

都市施設の基盤整備と土地利用の再編により、駅前大街区を中心とした商業業務機能の集積と良好な住環境の整備を行い、魅力あふれる「新都市拠点」を構築する。

##### 2 事業年度

平成10年度～22年度

##### 3 事業概要

- (1) 施工面積 27.8ha
- (2) 施工地区 坂井町、庄内町の各一部
- (3) 総事業費 約273億円
- (4) 進捗状況 H20年度末までに約23ha (82%) 施工完了、330戸のうち先行買収分も含め約322戸 (98%) の移転補償が完了予定

##### 4 21年度の事業内容

- (1) 工事費 259,000千円
  - ・区画整理 A=2.2ha
  - ・緑地整備 A=803㎡
- (2) 補償費 230,000千円
  - ・建物移転 6件
  - ・水道、電柱電線類移設
- (3) 委託料 61,430千円
  - ・無電柱化工事委託 一式
  - ・実施設計 一式
- (4) 事務費 35,570千円

##### 5 財源内訳

- (1) 国 40% (11,500千円) (まちづくり交付金)  
50% (10,000千円) (土地区画整理事業補助金)  
55% (72,050千円) (地方道路整備臨時交付金)
- (2) 市債 95% (443,300千円) (合併特例債) (交付税算入率70%)
- (3) 負担金 634千円
- (4) 一財 (48,516千円)

(公) **駅周辺整備事業 (建設部 区画整理課)**

**50,000千円** (10,000千円)

##### 1 事業目的

新居浜駅前土地区画整理事業の進展にあわせ、市道専売公社南通り線の効率的・一体的な整備を行い、住環境の改善及び交通の利便性を高める。

## I 魅力あふれる交流連携のまちづくり

### 2 事業年度

平成20年度～22年度

### 3 事業概要

市道専売公社南通り線延長220m・幅員6mの整備を行っていく。

### 4 21年度の事業内容

工事費 48,500千円 L=160m

事務費 1,500千円

### 5 財源内訳

(1)国40% (15,000千円) (まちづくり交付金)

(2)市債95% (33,200千円) (合併特例債) (交付税算入率 70%)

(3)一財 (1,800千円)

## ◎近代化産業ロマンの息づくまちづくり

(施) **あかがね基金積立金 (企画部 別子銅山文化遺産課)**

**30,000千円** (30,000千円)

### 1 事業目的

世界に誇れる別子銅山産業遺産を後世に継承し、市民が郷土・新居浜市に愛着と誇りが持てるまちづくりを推進するために、住民参加型まちづくりファンド「あかがね基金」を創設し、別子銅山産業遺産の保存活用を図る。

### 2 事業年度

平成20年度～22年度

### 3 事業概要

平成20年度から22年度までの3カ年事業として、あかがね基金を毎年度積み立てる。

### 4 21年度の事業内容

積立金 30,000千円

(単) **近代化産業遺産整備事業 (企画部 別子銅山文化遺産課)** (新規)

**3,152千円**

### 1 事業目的

世界に誇れる別子銅山産業遺産を後世に継承し、市民が郷土・新居浜市に愛着と誇りが持てるまちづくりを推進するために創設した「あかがね基金」を活用し、別子銅山産業遺産の保存活用を図る。

### 2 事業年度

平成21年度～平成22年度

### 3 事業概要

別子銅山産業遺産の一つであり、新居浜市のランドマークとして市民に親しまれている旧山根製錬所煙突を後世に継承するために、保存のための調査を実施する。

### 4 21年度の事業内容

調査委託費

### 5 財源内訳

(1)繰入金 (852千円) (あかがね基金繰入金)

(2)市債 (2,300千円)

## ◎港湾の整備

(公) **港湾建設事業 (企画部 総合政策課)**

**26,200千円** (71,868千円)

新居浜港務局が実施する港湾整備事業費のうち、一般財源分及び起債分について負担する。

事業名	事業費	国費	県費	市債	一財
改修(重要)事業	73,000	33,700	13,100	23,500	2,700

(交付税算入率50%)

※以下港務局ベースの事業費

◇改修(重要)事業 73,000千円 (200,000千円)

### 1 事業目的

増大する貨物需要に対応した内貿ふ頭を整備するとともに、大規模災害時の緊急物資等の輸送拠点となる耐震強化岸壁を建設する。

### 2 事業年度

平成12年度～平成26年度

### 3 事業概要

新居浜港東港地区に新たに－7.5m岸壁(5千トン級)及び－5.5m岸壁(2千トン級)の2バースを整備し、内貿用一般貨物の取扱を行う。－7.5m岸壁は、耐震強化岸壁として整備し、大規模地震災害時の緊急物資等の輸送拠点とする。

平成12年度に事業採択され、調査設計を行った後、平成13年度から本格的な工事に入った。平成18年度までに岸壁築造に必要なケーソン20函の据え付けが完了し、現在、上部工や浚渫工事を実施している。

### 4 21年度の事業内容

(1)工事費 64,400千円

- ・－7.5m岸壁舗装工 一式 (26,100千円)
- ・－5.5m岸壁舗装工外 一式 (24,300千円)
- ・ふ頭内道路地盤改良工、排水工 (14,000千円)

(2)委託料 3,000千円

(3)事務費 5,600千円

## ◎都市間交流幹線道路網の整備

(公) **西町中村線改良事業 (建設部 道路課)** (新市建設計画)

**65,700千円** (218,000千円)

### 1 事業目的

県道新居浜港線と上部東西線とを国道11号を経由して結ぶ上部地区の幹線道路であり、一般国道11号西之端交差点改良、県道の整備と連携し事業効果を高める。

### 2 事業年度

平成16年度～21年度

### 3 事業概要

車道の拡幅、右折レーン及び歩道の設置により渋滞緩和、自転車歩行者の安全を図る。

(1)国道11号西之端交差点～市道大生院船木線(旧国道)

(2)延長 170m

(3)幅員 20m



## I 魅力あふれる交流連携のまちづくり

### 4 21年度の事業内容

- (1)委託料 1,000千円  
・事後評価
- (2)工事費 61,300千円
- (3)事務費 3,400千円

### 5 財源内訳

- (1)国 55% (31,350千円) (地方道路整備臨時交付金)
- (2)市債 95% (32,600千円) (合併特例債) (交付税算入率70%)
- (3)一財 (1,750千円)

### (公)角野船木線改良事業 (建設部 道路課) (新市建設計画)

96,000千円 (70,480千円)

#### 1 事業目的

新居浜インターチェンジから山根公園を經由し、主要地方道新居浜別子山線・上部東西線を最短路線で結び、国道11号線の慢性的な渋滞緩和を図るとともに地域住民の安全と生活経済活動を支える。

#### 2 事業年度

平成16年度～24年度

#### 3 事業概要

- (1)第1工区 (山根公園～市道新田東縦道線)、  
第3工区 (市道国領高祖線～新居浜インターチェンジ)
- (2)延長 1,007m
- (3)幅員 12m

### 4 21年度の事業内容

- (1)工事費 14,700千円  
・道路舗装工 A=2,000m<sup>2</sup>
- (2)委託料 2,900千円
- (3)用地費 33,000千円
- (4)補償費 40,200千円
- (5)事務費 5,200千円

### 5 財源内訳

- (1)国 55% (44,550千円) (地方道路整備臨時交付金)
- (2)市債 95% (46,900千円) 合併特例債 (交付税算入率70%)
- (3)一財 (4,550千円)

(公) 上部東西線改良事業 (街路) (建設部 道路課) (新市建設計画) (新規)

12,000千円

**1 事業目的**

上部地区を東西に結ぶ、国道11号のバイパス機能を持った路線であるとともに、テクノパーク・広瀬公園・山根公園を直線的に結ぶ路線であることから、生活支援、観光客の誘致等の観点から、未整備区域の事業化を推進する。

**2 事業年度**

平成21年度～29年度

第1期 平成21年度～平成24年度 (L=387m)

第2期 平成25年度～平成29年度 (L=521m)

**3 事業概要**

(1) 市道中須賀上原線から市道萩生出口本線まで

(2) 延長 908m

(3) 幅員 16m

**4 21年度の事業内容**

(1) 委託料 11,700千円

・実施設計、用地測量、物件調査一式

(2) 事務費 300千円

**5 財源内訳**

(1) 市債 95% (11,400千円) (合併特例債) (交付税算入率70%)

(2) 一財 (600千円)

## II 人と自然が調和した安心で快適なまちづくり

### ◎循環型社会の構築

(施) 環境活動促進費 (環境部 環境保全課)

1,451千円 (1,146千円)

#### 1 事業目的

市民参加による自然観察会を開催し、生息する動植物のリスト、マップ、冊子を作成することを通じて、動植物を大切にす意識の高揚を図る。

緑のカーテンによる省エネ効果の把握や温暖化防止意識の高揚を図る。

環境基本計画等に盛り込まれた環境活動（自然観察指導者養成講座・水質浄化プロジェクト・自転車マイレージ活動等）を『にいほま環境市民会議』との協働により推進する。

地域団体による渦井川水系の環境保全活動に対して助成を行い、子供たちへの環境教育の推進、地域の人たちの自然環境への意識高揚を図る。

#### 2 事業年度

平成21年度

#### 3 21年度の事業内容

(1) 自然共生事業 (315千円) 委託料

市民ボランティアによる野鳥観察会の開催、冊子『新居浜の野鳥』用原稿の作成

(2) みどりのカーテン事業 (273千円) 報償費、消耗品費等

ゴーヤーの種 (または苗) 等を配布し、緑のカーテンによる省エネ効果の把握や温暖化防止意識の高揚を図る。

(3) 環境活動推進事業 (663千円) 委託料

環境基本計画等の環境活動を推進する協働組織『にいほま環境市民会議』に委託し、市民参加による環境活動を推進する。

① 自然保護活動

(自然観察指導者養成講座・水質浄化プロジェクト等)

② 温暖化対策活動

(環境家計簿普及啓発、自転車マイレージ活動等)

③ 環境活動普及啓発

(環境活動PR掲示板、環境イベント)

(4) 渦井川水系の環境保全活動事業 (200千円)

渦井川水系を中心とした『夢遊友うずい』への環境保全活動に対する補助金

## II 人と自然が調和した安心で快適なまちづくり

### (施) 家庭ごみふれあい収集事業費 (環境部 ごみ減量課) (新規)

319千円

#### 1 事業目的

高齢者や身体障害者の方など、家庭ごみをごみステーションまで持ち出すことが困難な世帯の家庭ごみ排出に関する支援を行い、日常生活の負担を軽減し在宅生活を支援する。

#### 2 事業年度

平成21年度

#### 3 21年度の事業内容

(1) 委託料 319千円

・ふれあい収集委託料

家庭ごみの持ち出しが困難な世帯の戸別収集の本格実施に向けモデル事業として実施し、実施方法の検討を行う。

### (施) ごみ減量化推進費 (環境部 ごみ減量課) (拡充)

7,791千円 (2,069千円)

#### 1 事業目的

各家庭から出される燃やすごみの内、約4割を占められている生ごみの減量化を図るため、生ごみ処理容器等への購入補助を行う。また、市民が生ごみを効率的に堆肥化できるための知識を習得できるよう、生ごみ減量推進事業を行う。

地球温暖化防止や家庭ごみの減量化施策の一つとして、事業者、消費者団体等とレジ袋削減に向けて協働で取り組む。

#### 2 事業年度

平成21年度

#### 3 21年度の事業内容

(1) 生ごみ処理容器等設置補助事業 6,511千円

20年度と比較し、補助基数を大幅に拡大する。 ※ ( ) はH20予算

①補助金 6,405千円 (2,025千円)

・コンポスト100基 (79基)、水切り容器95基 (80基)、  
電気式生ごみ処理機300基 (85基)

②事務費 106千円 (44千円)

・アンケート等送付用通信運搬費、消耗品費等

(2) レジ袋削減対策事業 780千円

事業者、消費者団体等と「レジ袋削減削減に関する協定書」を締結し、レジ袋削減に向けて協働で取り組む。

①消耗品費 600千円

・のぼり (100店舗、400本)

②印刷製本費 180千円

・ポスター (80店舗、公共施設等)

(3) 生ごみ減量推進事業 500千円

希望する自治会や団体等に生ごみアドバイザーを派遣し、生ごみを効率的に堆肥化するための助言・指導を行うとともに、堆肥化するためのパンフレットを作成し、補助対象者、アドバイザー派遣受講者に配布する。

- ①報償費 216千円
  - ・講師謝礼（生ごみ処理機活用に関するアドバイザー派遣費）
- ②印刷製本費 280千円
  - ・生ごみ処理機活用法等パンフレット
- ③消耗品費 4千円
  - ・筆記用具等

(公) **容器資源化対策事業（環境部 環境施設課）**

**137,575千円** (224,970千円)

**1 事業目的**

容器包装リサイクルの推進のため、分別収集された資源ごみ（びん、缶、プラスチック製容器包装等）の選別・圧縮等を行い、資源としての有効活用を図る。

**2 事業年度**

平成20年度～平成21年度（継続費）

**3 事業概要**

清掃センター敷地内に2か年継続事業で、平成21年10月からの分別収集の変更とあわせ、プラスチックやびん・缶などの資源ごみ選別圧縮設備の整備を行う。

**4 21年度の事業内容**

(1)工事費 131,917千円

容器リサイクル法対象プラスチック選別圧縮梱包設備、缶（アルミ・スチール）選別圧縮設備等の整備

(2)委託料 5,220千円

施工監理委託等

(3)事務費 438千円

消耗品費、印刷製本費

**5 財源内訳**

(1)国 1/3 (32,452千円)

(2)市債 90%（補助）(58,400千円)（交付税算入率50%）

75%（単独）(24,700千円)（交付税算入率30%）

(3)一財 (22,023千円)

## II 人と自然が調和した安心で快適なまちづくり

### ◎快適な生活空間の形成

#### (単) 道路緊急舗装等事業 (建設部 道路課)

250,000千円 (300,000千円)

##### 1 事業目的

平成18年度に実施した道路の調査結果を基に、3年間の予定で、傷んだ市道の修繕工事や、再舗装工事等を実施し、市道の適正な維持管理に努める。

##### 2 事業年度

平成19年度～平成21年度

##### 3 21年度の事業内容

- (1) 工事費 230,000千円  
駅裏角野線舗装工事等
- (2) 委託料 20,000千円  
緊急舗装補修業務委託

#### (単) 道路整備事業 (建設部 道路課)

240,000千円 (220,000千円)

##### 1 事業目的

市道の適正な維持管理に努め、市民生活の安全性と利便性の向上に寄与する。

##### 2 事業年度

平成21年度

##### 3 21年度の事業内容

- (1) 工事費 103,000千円  
高山中筋線道路改良工事等
- (2) 施設修繕 27,000千円  
道路施設修繕
- (3) 用地費 29,200千円
- (4) 委託料 58,800千円  
道路管理委託料、実施設計委託料等
- (5) その他 22,000千円  
補償費、事務費等

#### (公) 中央環状線改良事業 (建設部 道路課)

65,500千円 (13,750千円)

##### 1 事業目的

これまでに整備されている自転車歩行者専用道路（住友鉄道跡地の約1,400m部分、国領川右岸の約2,200m部分）を、新居浜駅前土地区画整理事業に合わせて新居浜駅とつなげることで、市内中心部を結ぶ自転車歩行者専用道路のネットワーク化と利用者の利便性向上を図る。

##### 2 事業年度

平成20年度～21年度

##### 3 事業概要

主要地方道新居浜角野線を跨ぐ自転車・歩行者専用道路L=80m（橋梁部30m）を整備する。

4 21年度の事業内容

- (1) 工事費 63,500千円  
上部工 1式
- (2) 事務費 2,000千円

5 財源内訳

- (1) 国 40% (8,840千円) (まちづくり交付金)
- (2) 市債 75% (42,400千円) (まちづくり交付金事業債) (交付税算入率 10%)
- (3) 一財 (14,260千円)

(単) **渡海船整備事業 (経済部 運輸観光課)** (拡充)

**13,639千円** (6,442千円)

1 事業目的

渡海船は1日15便を2隻で運行しているが、「おおしま」は建造後20年を経過し、船体全体の劣化が著しいため、次期新船を建造する。また、「くろしま」については、建造後7年が経過し、今後の船体維持に関する適正な点検整備を充実させるとともに、船体及び諸機関等の調整・修繕、定期点検整備等が必要である。

2 全体計画

- (1) 渡海船整備事業 平成21年度
- (2) 新造船建造取得事業 平成21年～平成34年度

3 21年度の事業内容

- (1) 渡海船整備事業 12,749千円
  - ・ 需用費 (船舶修繕費) 700千円
  - ・ 工事請負費 12,049千円
- (2) 新造船建造取得事業 890千円
  - ・ 費用弁償 (評価委員招致旅費) 413千円
  - ・ 特別旅費 (工事立会等) 477千円

(単) **都市公園整備事業 (建設部 都市計画課)** (新規)

**60,000千円**

1 事業目的

中萩校区近隣に居住する人々を主な利用の対象として、休息や運動など屋外レクリエーション活動や都市の環境保全景観の向上、都市防災等に資することを目的に整備する。

2 事業年度

平成20年度～22年度

3 21年度の事業内容

- (1) 工事費 60,000千円  
造成工事、広場工事等

4 財源内訳

- (1) 市債 75% (45,000千円) (地域活性化事業債) (交付税参入率 30%)
- (2) 一財 (15,000千円)

## II 人と自然が調和した安心で快適なまちづくり

### (公) 国領川緑地整備事業 (建設部 都市計画課)

103,800千円 (5,000千円)

#### 1 事業目的

多くの市民が利用する国領川緑地を再生整備し、気軽に利用でき、健康増進・スポーツに親しめる場を提供する。

#### 2 事業年度

平成20年度～平成23年度

#### 3 事業概要

国領川緑地に水洗トイレ、休憩施設、運動施設等を整備する。

#### 4 21年度の事業内容

- (1) 工事費 100,700千円  
便益施設整備工、運動施設工
- (2) 事務費 3,100千円

#### 5 財源内訳

- (1) 国 40% (14,260千円) (まちづくり交付金)
- (2) 市債 75% (63,400千円) (まちづくり交付金事業債) (交付税算入率10%)
- (3) 一財 (26,140千円)

### (単) 活性化推進住宅整備事業 (建設部 建築住宅課) (新市建設計画)

78,611千円 (45,268千円)

#### 1 事業目的

別子山地域における産業の担い手や地域特性を活かしたまちづくりへの活力を呼び込み、人口減少に対する歯止めをかけ、地域の活性化を図るため、市内外からの定住を促進する。

#### 2 事業年度

平成20年度～21年度

#### 3 事業概要

木造平屋建て 床面積69.94㎡ 4棟4戸

#### 4 21年度の事業内容

- (1) 工事費 76,652千円
- (2) 事務費 1,959千円

#### 5 財源内訳

- (1) 市債 95% (74,200千円) (合併特例債) (交付税算入率70%)
- (2) 別子山振興基金 (4,411千円)



## ◎水環境の向上

(単)別子山地区飲料水供給施設整備事業(経済部 別子山支所) (新規)

11,192千円

### 1 事業目的

現在、別子山地域の飲料水供給施設は、弟地・保土野の県条例水道以外の区域では、各家庭において水源の管理や施設の維持管理をおこなっているが、地域全体の高齢化などにより維持管理を各戸で実施することが困難になってきているため、新市建設計画に基づき、別子山地域全体の各戸において「安全・安心・安定的」な飲料水の確保を図る。

### 2 全体計画

事業年度 平成21年度～平成25年度

### 3 21年度の事業内容

- |                  |         |
|------------------|---------|
| (1)原水基準項目検査(手数料) | 2,229千円 |
| (2)基本構想設計委託料     | 8,963千円 |

### 4 財源内訳

- (1)別子山振興基金 11,192千円

(施)公共下水道事業特別会計繰出金(環境部 下水道管理課)

94,630千円(86,700千円)

※以下特別会計ベースの事業費

◇管渠等建設事業費 629,000千円(664,000千円)(下水道建設課)

### 1 事業目的

安全で快適な生活環境の創出に向け、下水道の整備を促進することにより、生活環境の改善及び公共水域の水質保全を図ると共に、浸水被害の解消を図る。

### 2 事業年度

平成17年度から平成23年度

### 3 21年度の事業内容

- (1)工事費 575,000千円
- ①汚水整備 A=11.28ha L=3,155m(346,000千円)  
川西汚水幹線、萩生汚水幹線 他  
21年度末普及率目標 54.7%
  - ②雨水整備 A= 4.68ha L=934m(229,000千円)  
池田雨水幹線、喜光地雨水幹線、中央雨水枝線 他
- (2)委託料 30,000千円  
実施設計委託一式
- (3)事務費 24,000千円

### 4 財源内訳

- (1)国 1/2 (314,500千円)  
(2)市債 90% (283,000千円)(交付税算入率37%)  
(3)受益者負担金 (25,650千円)  
(4)一財 (5,850千円)

## II 人と自然が調和した安心で快適なまちづくり

### ◇単独下水道事業費 873,400千円(886,400千円)(下水道建設課)

#### 1 事業目的

雨水の排除と汚水の処理により、生活環境の改善及び公共水域の水質保全を図るとともに、浸水被害の解消を図るため雨水・汚水の面整備を行う。

#### 2 事業年度

平成17年度～平成23年度

#### 3 21年度の事業内容

(1)工事費 586,400千円

①汚水整備 A=21.35ha L=5,529m(406,000千円)  
21年度末普及率目標 54.7%

②雨水整備 A=2.68ha L=725m(174,000千円)

③汚水柵(区域外)及び付帯施設整備 (6,400千円)

(2)公有財産購入費 20,000千円

下水道用地購入

(3)補償費 121,800千円

新居浜市上水道移設等

(4)委託料 97,000千円

実施設計委託、現場技術業務委託

(5)事務費 48,200千円

#### 4 財源内訳

(1)市債 95% (823,700千円) ※市債対象事業費 867,000千円 (交付税算入率 37%)

(2)受益者負担金等 (6,400千円)

(3)一財 (43,300千円)

### ◇終末処理場改築事業 371,000千円(331,000千円)(下水道管理課 下水処理場)

#### 1 事業目的

下水処理場は、昭和55年の供用開始後30年目を迎え、殆どの設備が耐用年数を超えていることから、当初からの運転で老朽化した施設の機能回復を図るため、これらの現有設備を、国庫補助事業として計画的に改築更新する。平成21年度は、昨年度に着手した水処理設備(Ⅲ-1池・Ⅲ-2池の最初沈澱池設備・用水設備)に引き続き、新たに平成21～22年度の2か年の継続事業として汚泥処理設備(汚泥消化槽2槽)の改築工事を実施する。

#### 2 事業年度

平成14年度～平成26年度

#### 3 21年度の事業内容

(1)工事委託料 354,000千円

①水処理設備(Ⅲ-1池・Ⅲ-2池)最初沈澱池・用水設備  
機械設備工事・電気設備工事 1式 [H20～21年度継続事業]

②汚泥処理設備(汚泥消化槽2槽)  
機械設備工事・電気設備工事 1式 [H21～22年度継続事業]

(2)委託料 13,000千円

消化タンク浚渫業務委託料

(3)事務費 4,000千円

**4 財源内訳**

- (1) 国 50%、55% (196,020 千円)
- (2) 市債 90% (145,700 千円) (交付税算入率 37%)
- (3) 使用料 (13,000 千円)
- (4) 一財 (16,280 千円)

◇**終末処理場建設事業 251,000千円 (156,000 千円) (下水道建設課)**

**1 事業目的**

汚水幹線の整備促進による普及率の向上に伴い、下水処理場の汚水処理能力増強を行うため、水処理施設の増設を行う。

**2 事業年度**

平成20年度～平成21年度 (継続費)

**3 21年度の事業内容**

- (1) 工事委託料 251,000千円 [H20～21年度継続事業]
  - ①水処理設備 (IV-2 池エアレーション塔, 最終沈殿池外) 一式
  - ②電気設備 (運転操作設備、中央監視設備外) 一式

**4 財源内訳**

- (1) 国 55% (138,050 千円)
- (2) 市債 90% (101,600 千円) (交付税算入率 37%)
- (3) 受益者負担金 (11,350 千円)

(単) **一般下水路整備事業 (環境部 下水道建設課)**

**110,000千円 (105,000 千円)**

**1 事業目的**

安全で快適な生活環境の創出に向け排水路の整備を促進することにより、生活環境の改善及び水質保全を図ると共に浸水被害の解消を図る。

**2 事業年度**

平成21年度

**3 21年度の事業内容**

- (1) 工事費 63,600千円  
上本郷排水路外14か所
- (2) 委託料 18,000千円  
和井田排水路外3か所測量設計委託料、水路清掃委託料 等
- (3) 施設修繕 15,600千円  
市道のマンホール調整、緊急を要する施設修繕 等
- (4) 補償費 10,000千円  
新居浜市上水道移設 等
- (5) 事務費等 2,800千円  
自動車借上料800千円、原材料費1,000千円等

## II 人と自然が調和した安心で快適なまちづくり

### (単)河川改良事業(環境部 下水道建設課)

30,000千円 (30,000千円)

#### 1 事業目的

河川改良を図ることにより、浸水被害の解消を図ると共に、生活環境の改善及び水質保全を図る。

#### 2 事業年度

平成21年度

#### 3 21年度の事業内容

(1)工事費 25,000千円

長野第一川 外2か所

L=200m

(2)委託料 5,000千円

土砂撤去委託 本川 外2か所

## ◎安心空間の形成

### (公)小・中学校耐震補強対策事業(教育委員会事務局 学校教育課)

816,032千円 (975,253千円)

#### 1 事業目的

地震による校舎・体育館の倒壊等の被害から児童・生徒を守り、安全で快適な教育環境の整備を図る。

#### 2 事業年度

平成18年度～平成24年度

#### 3 事業概要

小・中学校校舎耐震補強工事及び外壁補修工事を実施する。また、平成22年度に耐震補強工事を行う小・中学校校舎の耐震補強設計及び北中学校体育館の改築設計を行う。

#### 4 21年度の事業内容

(1)工事費 754,280千円(耐震補強及び外壁補修工事費等)

小学校4校(惣開、神郷、角野、大生院)、中学校3校(泉川、船木、角野)

(2)委託料 61,352千円(耐震設計及び改築設計委託料)

小学校3校(神郷、中萩、角野)

中学校2校(川東、別子)

北中学校体育館(改築設計)

(3)事務費 400千円

#### 5 財源内訳

(1)国 1/2(耐震)(200,534千円)

(2)国 2/3(耐震嵩上げ)(49,152千円)

(3)国 1/3(外壁)(31,152千円)

(4)市債(耐震補助)75%(146,600千円)(交付税算入率1/2)

(5)市債(耐震補助嵩上げ)90%(59,100千円)(交付税算入率2/3)

(6)市債(外壁補助)75%(186,900千円)

(7)一財(142,594千円)

(単)防災行政無線整備事業(総務部 防災安全課) (新規)

4,655千円

1 事業目的

別子山地区のアナログ式防災行政無線については、昭和63年に整備されており、老朽化が進んでいることから、デジタル双方向式無線に全国瞬時警報システムを接続して更新整備するとともに、旧新居浜地区の市内同時伝達手段についても整備する。

2 事業年度

平成21年度～

3 事業概要

- (1) 別子山地区 デジタル同報防災行政無線
- (2) 旧新居浜市 デジタル同報防災行政無線と簡易無線との併用を検討中

4 21年度の事業内容

- (1) 実施設計(市内全般の電波伝達調査含む。)

5 財源内訳

- (1) 市債 95% (4,400千円) (合併特例債) (交付税算入率70%)
- (2) その他 (255千円) (別子山振興基金)

(公)消防自動車整備事業(消防本部 総務警防課)

121,682千円 (99,440千円)

1 事業目的

多様化する各種災害に迅速・安全・確実に対応するため、消防自動車の計画的な更新整備を行う。

2 事業年度

平成21年度

3 21年度の事業内容

- (1) 備品購入費 121,173千円
  - ① 救助工作車(南署 20年経過)
  - ② 消防ポンプ自動車1台(南署 15年経過)
- (2) 事務費 509千円

4 財源内訳

- (1) 国1/2 (24,871千円) (2) 県 (3,000千円) (3) 市債 90% (83,900千円)
- (4) 一財 (9,911千円)

(単)消防分団詰所整備事業(消防本部 総務警防課)

75,375千円 (42,898千円)

1 事業目的

地域防災力の向上と、消防体制の充実強化を図るため、浮島分団詰所と高津分団詰所を統合し、高津消防分団詰所の移転建て替えを行う。

2 事業年度

平成20年度～21年度

3 21年度の事業内容

- (1) 工事費 74,322千円 (建築工事1式) (2) 事務費 1,053千円

4 財源内訳

- (1) 市債 90% (65,000千円) (防災基盤整備事業債) (交付税算入率50%)
- (2) 一財 (10,375千円)

## II 人と自然が調和した安心で快適なまちづくり

---

(単) **新墓園整備事業 (環境部 環境保全課)** (平尾墓園特会)

**130,000千円**

### 1 事業目的

現在の平尾墓園の残区画数減少に伴い、新たに合葬式墓地を整備し、市営墓地として安価で簡素な埋葬場所の提供を図る。

### 2 事業年度

平成20年度～21年度

### 3 事業概要

(1)場 所 新居浜市平尾墓園内

(2)設計規模等 収容体数1,500体相当 (H21年度整備は800体相当分)  
ロッカー式

(3)埋葬方法 一定期間納骨壇へ納骨後合葬

### 4 21年度の事業内容

(1)合葬式墓地建設工事費 130,000千円

①土木造成工事

②合葬式墓地建築工事

③周辺環境整備工事

### 5 財源内訳

(1)市債 100% (130,000千円)

## Ⅲ 健康で、生きがいとふれあいあふれるまちづくり

### ◎健康づくりと保健・医療の充実

(施) 特定健康診査等事業費 (福祉部 国保課) (国保特会)

90,333千円 (108,763千円)

#### 1 事業目的

「保健事業」の一環として市が主体となって行ってきた40歳以上の市民の健康診査、保健指導について、老人保健法の改正により平成20年度から「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき医療保険者の義務として実施することとなった。

新居浜市国民健康保険の保険者である新居浜市は、平成19年度に策定された「新居浜市特定健康診査等実施計画」に基づき、40歳から74歳の国保被保険者を対象に、特定健康診査及び特定保健指導を実施し、メタボリックシンドロームの予防、生活習慣の改善を行い、医療費の抑制を図る。

#### 2 事業年度

平成20年度～

#### 3 事業概要

##### (1) 特定健康診査

- ① 個別健診及び集団健診を実施する。
- ② 特定健康診査個人負担金 (個別健診800円、集団健診500円)
- ③ 特定健康診査等実施計画の目標受診率55%

##### (2) 特定保健指導

- ① 特定健康診査の結果から積極的支援又は動機付け支援を行う。
- ② 特定保健指導は自己負担なし
- ③ 特定健康診査等実施計画の目標実施率30%

#### 4 21年度の事業内容

##### (1) 負担金 76,686千円

特定健康診査負担金 (国保連合会を通り各検診団体及び医療機関)

##### (2) 手数料 3,801千円

データ管理システム料 (国保連合会) 外

##### (3) 通信運搬費 3,051千円

特定健診受診券及び結果通知・特定保健指導利用券・未受診者受診勧奨等郵送代

##### (4) その他 6,795千円

管理栄養士等保健指導従事者臨時職員賃金及び非常勤職員報酬  
パンフレット等消耗品費、疾病分析委託料等

#### 5 財源内訳

(1) 国 1/3 (17,548千円)

(2) 県 1/3 (17,548千円)

(3) 国保料 (55,237千円)

### III 健康で、生きがいとふれあいあふれるまちづくり

#### (施) 母子保健推進費 (福祉部 保健センター) (拡充)

124,171千円 (48,088千円)

#### 1 事業目的

母子保健法及び新居浜市次世代育成支援行動計画に基づき、妊婦から乳幼児までの健康管理、健康づくり支援、子育て支援を図る。

#### 2 事業年度

平成21年度

#### 3 事業概要

- (1) 妊産婦新生児訪問により、妊娠・出産・育児に関し、相談に応じて必要な指導を行う。
- (2) 乳幼児健康相談で乳児の発達・発育の適切な助言を行うとともに、子育て相談により保護者が抱える育児に対する不安の軽減を図る。
- (3) 1歳6か月児・3歳児健康診査で内科・歯科健診や指導と、専門医による精神発達相談及び経過観察児フォローアップ事業を活用し支援する。また、育児サークル・療育機関と連携を図ることで、就学前の発達支援の充実を図る。また、言語及び精神発達面で経過を必要とする幼児並びにその保護者に、早期から相談及び支援ができる体制をつくる。
- (4) 両親学級を開催し、妊娠中より夫婦とともに子育てする気持ちを持てるよう、積極的に父親の育児参加を進める。
- (5) 高額な治療費のため子供を持つことを諦めざるを得ない夫婦の経済的負担の軽減を図るため、特定不妊治療費の助成を行う。

#### 4 事業内容

- (1) 母子健康手帳
  - ① 母子健康手帳は保健センター、別子山支所で交付
  - ② 「妊産婦にやさしい環境づくりを推進する」ため、マタニティーキーホルダーを母子健康手帳交付時に配布する。
- (2) 妊産婦・新生児・育児支援家庭訪問  
訪問指導は保健師・看護師・栄養士・保育士により随時実施
- (3) 乳幼児健康相談  
5か月児健康相談（毎月2回）、後期の乳児を対象にした『すくすく乳児相談』（毎月1回）を保健センターで実施。身体計測、栄養・歯科・育児相談を行う。その他に、5か月児健康相談時には、図書館司書が絵本の紹介配布を行う。（ブックスタート）
- (4) 1歳6か月児・3歳児健康診査  
1歳6か月～2歳未満児及び3歳～4歳未満児対象に保健センターで月1回、歯科健康診査・内科健康診査・身体計測・栄養・生活・歯科相談・心理相談・運動発達相談等を実施
- (5) 妊婦・乳児一般健康診査（拡充）
  - ① 妊婦一般健康診査について1人14回（20年度は5回）の公費負担を実施  
また、県外で受診した場合についても新たに助成を行う。
  - ② 乳児一般健康診査（身体計測・医師による診察）を満1歳までに前期後期各1回、委託医療機関で実施
- (6) 経過観察児フォローアップ  
1歳6か月児健康診査等で言語及び精神発達面で経過観察を必要とする幼児を対象に発達相談や関係機関との連携を図り、就学まで継続した支援体制がとれるようフォローしていく。



(7) 両親学級（育児学級を含む）

初めてパパママとなる夫婦対象に、パパママ教室「ぷくぷく」を出産予定月別に年間4コース開催する。健康な赤ちゃんを産み育てるための知識習得、妊婦同士の仲間づくりを行うとともに、育児をしている夫婦のきずなを深め、共に子育てをしていく環境づくりを行う。

(8) 特定不妊治療費助成（新規）

県の特定不妊治療助成対象者に対して、5万円を上限に助成を行う。

(9) 救急医療啓発

乳幼児向け気になる症状の対処法のフローチャート等の配布を行う。

5 財源内訳

(1) 国（次世代育成支援対策交付金）(6,051千円)

(2) 県1/2（妊婦健診9回拡大分）(29,250千円)

(3) 一財（88,870千円）

(施) **救急医療体制整備費（福祉部 保健センター）**（拡充）

**76,046千円** (35,459千円)

1 事業目的

救急医療体制の確保のため、一次救急医療体制として内科・小児科急患センターの運営及び外科の在宅当番医制が実施されているが、小児の救急受診者が年々増加し、軽症患者が直接二次救急医療機関を受診する等、現在の救急医療体制の維持が困難となっている。そのため、小児の一次救急の拡充を図り、市民の安心・安全の生活を確保する。

2 事業年度

平成21年度

3 事業概要

(1) 内科・小児科の休日・夜間救急医療（場所：保健センター1階の内科・小児科急患センター）

①休日 診療日：日曜・祝日・年始（1/2、1/3）

診療時間：午前9時～午後5時

②夜間 診療日：平日（月～土 但し祝日、1/2、1/3 除く）

診療時間：午後8時～午後11時

③夜間（小児科専門救急）（新規）

診療日：平日（月～土 但し祝日、1/2、1/3 除く）

診療時間：午後11時～翌朝6時

診療科は小児科のみ

(2) 外科の休日救急医療（場所：輪番で外科の各担当医師の診療所）

診療日：日曜、祝日、年末・年始（12/31、1/2、1/3）

診療時間：午前9時～午後5時

4 事業内容

(1) 内科・小児科急患センター運営事業委託料 72,927千円

(2) 在宅当番医制運営事業委託料 3,119千円

### Ⅲ 健康で、生きがいとふれあいあふれるまちづくり

#### (単) 保健センター整備事業 (福祉部 保健センター) (拡充)

1, 880千円

##### 1 事業目的

保健センター及び内科・小児科急患センターの利用者が安全かつ快適に利用できるように施設の整備を行う。

##### 2 事業年度

平成21年度

##### 3 21年度の事業内容

(1) 工事費 1, 880千円

1階、2階多目的トイレ改修工事

(トイレ出入口ハンガードア設置・多目的シート設置・ベビーキープ設置・洋式便器更新(暖房、ウォシュレット))

### ◎児童福祉の充実

#### (単) 既設保育所整備事業 (福祉部 児童福祉課)

11, 375千円 (31, 713千円)

##### 1 事業目的

公立保育所施設等の老朽化に対する修繕工事や備品の更新等を実施し、保育所としての施設機能の維持及び保育環境の整備を図る。

##### 2 事業年度

平成21年度

##### 3 21年度の事業内容

(1) 器具修繕 2, 065千円

遊具保守点検結果に基づき、修理が必要と診断された公立保育所の遊具の修繕

(2) 委託料 224千円

公立保育所の遊具点検委託料

(3) 工事費 7, 486千円

①新居浜保育園ブロック塀改修 1, 973千円

②高津保育園乳児室床改修 2, 590千円

③調理室エアコン設置工事(多喜浜・垣生) 2, 923千円

(4) 備品購入費 1, 600千円(厨房器機などの大型備品の更新)

①冷凍冷蔵庫(高津1・多喜浜1)

②ガス回転釜(船木2)

(施) **つどいの広場事業費 (福祉部 児童福祉課)** (新規)

**3, 556千円**

**1 事業目的**

少子化や核家族化の進行、地域社会の変化等、子育ての環境が大きく変化する中、家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の不安感や孤独感の増大等の問題が生じている。このため、地域に密着した子育て支援の拠点を設置することにより、地域の子育て支援機能の充実を図る。

**2 事業年度**

平成21年度

**3 事業概要**

- (1) 対象者：地域の子育て家庭の親とその子ども（概ね3歳未満の児童と保護者）
- (2) 実施場所：主に公共施設内のスペース、商店街の空き店舗、公民館、児童館、学校の余剰教室、子育て支援のための拠点施設、民家、マンション・アパートの一室など、子育て親子が集う場として適した場所
- (3) 開設日数：週3～4日、1日5時間以上
- (4) 実施内容：①気軽に集い、打ち解けた雰囲気の中で語り合い、相互に交流を図ることができる場所の提供と交流の促進  
②子育て等に関する相談、援助の実施  
③地域の子育て関連情報の提供  
④子育て及び子育て支援に関する講習会等の実施

**4 事業内容**

- (1) 委託料 3, 556千円（3～4日型・1か所）

**5 財源内訳**

- (1) 県 2/3 (2,370千円)
- (2) 一財 (1,186千円)

(単) **放課後児童クラブ施設整備事業 (福祉部 児童福祉課)** (拡充)

**10, 867千円**

**1 事業目的**

放課後児童クラブは、大島、別子山を除く全小学校校区に18クラブを開設しているが、この内老朽化したプレハブ施設等を、学校余剰教室の活用を可能な限り図りながら順次改修整備し、放課後の子どもたちが安全で健やかに活動できるよう処遇環境の改善を図る。

**2 事業年度**

平成21年度

**3 21年度の事業内容**

- (1) 工事費 10, 167千円  
大生院小学校放課後児童クラブ（うずいクラブ）の整備  
学校敷地内のプレハブ施設から校舎余剰教室へ移転（校舎1階家庭科室を児童クラブへ改修・家庭科室を2階余剰教室へ移設リニューアル）
- (2) 備品購入費 700千円 エアコン設置

## ◎障害者（児）福祉の充実

(施) **地域生活推進費（福祉部 福祉課）**（拡充）

**69,011千円**（61,328千円）

### 1 事業目的

障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業として、障害者や障害児がその能力や適性に応じ、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた事業を実施することによって、障害者の福祉の推進を図るとともに、障害の有無にかかわらず安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与する。

### 2 事業年度

平成18年度～

### 3 事業概要

#### ①相談支援事業

- ・市内4か所に相談支援センターを設置

#### ②障害児タイムケア事業（拡充）

- ・障害のある児童の放課後や夏休みなど長期休暇時において健全育成する場を確保し、その親の就労支援や一時的休息を図る。（長期休暇対応として1か所増設拡充）

#### ③手話通訳者設置事業

- ・市役所内の各窓口において聴覚障害者が申請手続きや依頼等相談を行う時に、コミュニケーションを円滑にするため、手話通訳者を福祉課に1名配置

#### ④地域活動支援センター事業

- ・障害者が通所により創作活動や生産活動の機会を提供する地域活動支援センターや小規模作業所を支援

#### ⑤障害者社会参加促進事業

- ・点訳奉仕員、朗読奉仕員、手話奉仕員、要約奉仕員の養成講座
- ・スポーツ教室等開催事業
- ・自動車運転免許取得費、改造費助成
- ・リフト付福祉バス運行
- ・点字広報等発行事業（市政だよりの点字版、朗読版作成）

### 4 財源内訳

- (1)国 1/2（12,601千円）
- (2)県 1/4（6,300千円）
- (3)一財（50,110千円）

(単) くすのき園整備事業 (福祉部 福祉課)

17,176千円 (1,753千円)

1 事業目的

知的障害者更生施設「くすのき園」は平成6年4月に建替えられ児童から成人の施設となり、平成16年4月からは指定管理者制度を導入している。築後15年を迎え、施設内の設備等の老朽化が進んでいるため、特に経年劣化が著しい空調・給排水設備や厨房機器の一部について更新整備し、施設機能の充実により利用環境の改善と利便性の向上を図る。

2 事業年度

平成21年度

3 21年度の事業内容

(1) 工事費 14,812千円

空調・給排水設備改修工事

- ①空調設備更新 (利用者居室、医務室、プレハブ作業室、食堂、静養室など)
- ②空調設備の新設 (厨房調理室)
- ③給排水設備改修 (風呂給湯ポンプ)

(2) 備品購入費 2,364千円

厨房機器の更新

(スチームコンベクションオープン、食器洗浄器、ガスブースター、電気給湯器)

◎社会保険制度の充実

(施・経) 介護保険事業特別会計繰出金 (福祉部 介護福祉課)

1,447,318千円 (1,369,255千円)

1 事業目的

介護保険事業に係る市の義務負担分及び事務費等の繰出金。

2 事業年度

平成21年度

※以下特別会計ベースの事業費

3 事業概要

□保険給付費 9,768,606千円

- ①介護サービス等諸費 8,764,626千円
- ②介護予防サービス等諸費 549,812千円
- ③審査支払手数料 14,946千円
- ④高額介護サービス等費 157,000千円
- ⑤特定入所者介護サービス費 282,066千円
- ⑥特定入所者介護予防サービス費 156千円

□地域支援事業費 150,874千円

- ①介護予防事業費 18,942千円
- ②包括的支援事業費 88,597千円
- ③選択型地域支援事業費 43,335千円

### III 健康で、生きがいとふれあいあふれるまちづくり

#### (施) 後期高齢者医療対策費 (福祉部 国保課)

1, 286, 828千円 (1,155,871千円)

##### 1 事業目的

後期高齢者医療制度の適正な運営のため、保険者である愛媛県後期高齢者医療広域連合に対し、医療給付費の1/12を負担金として納付する。また、後期高齢者医療被保険者に対し、はり・きゅう施術補助事業を実施する。また、後期高齢者の健康保持のため、広域連合からの受託事業として、後期高齢者健康診査に係る事業を実施する。

##### 2 事業年度

平成21年度

##### 3 事業概要

- (1) 後期高齢者医療療養給付費負担金 1, 247, 862千円
- (2) 後期高齢者はり・きゅう施術助成事業 12, 651千円
- (3) 後期高齢者健康診査に係る事業 26, 315千円

##### 4 財源内訳

- (1) 広域連合受託事業収入 (26,315千円)
- (2) 療養給付費還付金 (1千円)
- (3) 一財 (1,260,512千円)

#### (施・経) 後期高齢者医療事業特別会計繰出金 (福祉部 国保課)

365, 517千円 (311,770千円)

##### 1 事業目的

後期高齢者医療制度に係る市の義務負担分及び事務費等の繰出金。

##### 2 事業年度

平成21年度

※以下特別会計ベースの事業費

##### 3 事業概要

- (1) 総務費 59, 529千円  
一般職員5人と非常勤職員の人件費及び保険料徴収に要する事務経費等
- (2) 後期高齢者医療広域連合納付金 1, 659, 118千円
  - ① 後期高齢者医療保険料負担金の納付
  - ② 愛媛県後期高齢者医療広域連合共通経費の納付
  - ③ 後期高齢者医療保険基盤安定事業費負担金等
- (3) 諸支出金 1, 050千円  
保険料還付金・還付加算金

##### 4 財源内訳

- (1) 県 (保険基盤安定事業) 3/4 (192,874千円)
- (2) 一財 (172,643千円)

## IV にぎわいと活力にみちたまちづくり

### ◎本市を支える産業の振興

(施) 中小企業金融対策費 (経済部 商工労政課)

807,467千円 (815,676千円)

#### 1 事業目的

資金繰りに苦慮している市内中小企業者に対し、新居浜市中小企業振興資金等融資制度を活用し、資金需要に対応するとともに、市制度融資利用者に対して利子補給を実施することにより、中小企業の資金繰りの安定化を図る。

#### 2 事業年度

昭和27年度～

#### 3 21年度の事業概要

制度名	中小企業振興資金		中小企業緊急経営資金	中小企業設備近代化資金
	長期	季節		
融資対象	市内で1年以上継続して同一事業を営んでいる中小企業者及び組合			市内で事業を営んでいる、または営もうとする中小企業者及び組合
	・愛媛県信用保証協会の保証対象業種を営んでいるもの ・市税等の滞納のないもの ※中小企業緊急経営資金については、直近3か月間の月平均売上が前年同期に比べ、3%以上減少していること。振興資金との併用は不可。ただし、振興資金の借り換え(旧債決済)は可。			
融資条件	愛媛県信用保証協会の保証付き融資申込みについては、原則、経営者本人以外の第三者連帯保証人は求めません			
資金用途	運転・設備	運転	運転	設備
融資限度額	500万円	300万円	1,000万円	6,000万円 (対象設備資金の75%以内)
利率(※)	年1.80%	年1.30%	年1.80%	年1.30%
融資期間	60か月以内	6か月以内	72か月以内	120か月以内
返済方法	据置3か月以内の均等返済	一括返済	一括返済または据置12か月以内の均等返済	据置12か月以内の均等返済
保証料率	0.45~1.66%			0.45~1.90%
保証料助成	融資金を期日までに返済した場合、融資金500万円を限度として、愛媛県信用保証協会に支払った保証料相当額の助成が受けられます。返済完了後60日以内に商工労政課への申請手続きが必要です。			
利子補給	返済開始日から1年を経過する日までの期間に支払った利子を助成します。(融資金500万円を限度とする。)該当する期間内の最終支払日から60日以内に商工労政課への申請手続きが必要です。 ※平成20年10月1日～平成22年3月31日の間に実行された融資が対象となります。			
取扱金融機関	伊予銀行 愛媛銀行 東予信用金庫 広島銀行 百十四銀行 香川銀行 高知銀行 愛媛信用金庫 (市内本・各支店)	伊予銀行 愛媛銀行 東予信用金庫 (市内本・各支店)	伊予銀行 愛媛銀行 東予信用金庫 百十四銀行 香川銀行 高知銀行 愛媛信用金庫 (市内本・各支店)	伊予銀行 愛媛銀行 東予信用金庫 広島銀行 百十四銀行 香川銀行 高知銀行 愛媛信用金庫 (市内本・各支店)

※利率は、融資決定時の日本政策金融公庫国民生活事業の普通貸付の利率を基準とします。

振興資金(長期)及び緊急経営資金は、基準利率-0.5%

振興資金(季節)及び設備近代化資金は、基準利率-1.0%

一覧表の利率は、平成21年1月30日現在

**4 事業内容**

- (1) 中小企業振興資金預託金（緊急経営資金含む） 234,000 千円
- (2) 中小企業設備近代化資金預託金 550,000 千円
- (3) 中小企業緊急経済対策資金預託金 10,000 千円
- (4) 中小企業豪雨災害対策特別融資預託金 5,454 千円
- (5) 中小企業振興資金等融資業務委託料 2,690 千円
- (6) 愛媛県信用保証協会負担金 2,041 千円
- (7) 中小企業振興資金等利子補給事業 3,282 千円

平成 20 年 10 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日までの間の市制度融資申込者に対し、返済開始日から 1 年を経過するまでの期間に支払った利子を助成する。

**5 財源内訳**

- (1) 諸収入 799,454 千円
- (2) 一財 8,013 千円

**(施) ものづくり新居浜支援事業費（経済部 商工労政課）（新規）**

**9,414 千円**

**1 事業目的**

ものづくり産業の現状を把握し、課題等を抽出・分析する中で、「ものづくりのまち」としての事業展開の方向性や新たな産業施策についての産業ビジョンを策定する。

**2 事業年度**

平成 21 年度

**3 事業内容**

- ・「ものづくり産業育成ビジョン策定委員会」の設置
- ・住友諸企業、ものづくり関連中小企業、東予産業創造センター等支援機関へのアンケート（約 300 事業所）、ヒアリング（約 80 事業所）、先進地の取組等調査等
- ・報告書、概要版を各 500 部作成

- (1) 産業ビジョン策定委員会委員報償費等 676 千円
- (2) 産業ビジョン策定業務委託料 8,738 千円



## IV にぎわいと活力にみちたまちづくり

### ◎企業誘致・立地の推進

(施) **企業立地促進対策費 (経済部 商工労政課)** (拡充)

**100,093千円 (50,093千円)**

#### 1 事業目的

新居浜市企業立地促進条例に基づき、市内への企業立地を促進するため必要な奨励措置を講じ、本市産業の振興・多様化と雇用の促進を図り、地域の活性化に資する。

#### 2 事業年度

昭和57年度～

#### 3 事業概要

別表(第5条関係)

項	区分	交付要件	奨励金の額	限度額
1	企業立地促進奨励金	(1) 企業の立地に伴う新規雇用従業員が20人(中小企業者にあつては10人)以上のとき。	投下固定資産総額(取得に限る。以下同じ。)について市が評価した額の100分の5以内の額	1億円
		(2) 企業の立地に伴う新規雇用従業員が10人以上20人(中小企業者にあつては5人以上10人)未満のとき。	投下固定資産総額について市が評価した額の100分の2.8以内の額	
		(3) 企業の立地に伴う新規雇用従業員が5人以上10人(中小企業者にあつては1人以上5人)未満のとき。	投下固定資産総額について市が評価した額の100分の1.4以内の額	
		(4) 企業の立地に伴う新規雇用従業員が5人未満(中小企業者にあつては零)のとき。	投下固定資産総額について市が評価した額の100分の0.7以内の額	
2	新規事業促進奨励金	新設又は新たな事業展開(日本標準産業分類の中分類以上の変更をいう。)に伴う増設若しくは移転による企業の立地をしたとき。	投下固定資産総額について市が評価した額の100分の1.4以内の額	1億円
3	雇用促進奨励金	企業の立地に伴い新規雇用従業員を5人(中小企業者にあつては2人)以上かつ引き続き1年以上雇用したとき。	新規雇用従業員1人につき50万円以内の額	3,000万円
4	環境保全施設等奨励金	製造業又は規則で定める特定事業に属する事業者が、企業の立地に伴い規則で定める環境保全施設等奨励金対象事業を実施したとき。	事業の実施に要した経費又は固定資産税の算定基準となった工場等の床面積に1平方メートル当たり2,500円を乗じて得た額のいずれか低い額	5,000万円
5	用地取得奨励金	市が造成した用地を市から直接取得し、企業の立地をしたとき。	企業の立地に係る土地の取得価格の100分の30以内の額	3億円
		市の事業用借地に立地する企業が当該用地を市から取得したとき。	土地の取得価格の100分の10以内の額	
		都市計画法第8条第1項に規定する、準工業地域、工業地域、工業専用地域又は特定用途制限地域(産業居住地区に限る。)の民有地を取得し、企業の立地をしたとき。ただし、取得面積は1,000平方メートル以上とし、一つの土地について1回限りとする。	市が評価した額の100分の30以内の額	

※当初計上額は一部のみ

#### 4 事業内容

- (1) 補助金 100,000千円  
 (2) 企業立地促進法関連事業負担金 93千円

## ◎農林水産業の振興

## (単)市単独土地改良事業(経済部 農地整備課)

40,000千円 (35,000千円)

## 1 事業目的

農作業機械の移動や農産物の運搬の効率を高めるための道路の整備を図るとともに、地域住民の生活道路としても役立つ農道の整備と、用水路などの整備や大雨の時、水田から川へ雨を流すための排水路などを整備する。

## 2 事業年度

平成21年度

## 3 事業内容

(1)補助金 36,500千円

水路改良2地区、農道改良2地区、ため池2地区、揚水機改良4地区

(2)原材料費 3,500千円

## (公)ため池等整備事業(経済部 農地整備課)

18,455千円 (26,415千円)

## 1 事業目的

農業用水の安定供給と洪水による災害を未然に防止するため、老朽化した柳谷上池、中谷池の改修工事を行う。

## 2 事業年度

(1)柳谷上池：平成21年度～23年度、

(2)中谷池(県営)：平成19年度～22年度

## 3 事業概要

(1)柳谷上池

①総事業費：45,684千円

②内容：測量調査一式、堤体工(L=40m)、法面保護工(N=一式)、取水施設工(N=一式)

(2)中谷池

①総事業費：108,242千円

②内容：測量調査一式、堤体工(L=90m)、法面保護工(N=一式)、取水施設工(N=一式)、洪水吐工(N=一式)

## 4 21年度の事業内容

(1)柳谷上池 5,080千円

①測量調査一式 5,000千円

②事務費 50千円 ③負担金 30千円(県土地改良事業団体連合会負担金)

(2)中谷池 13,375千円

①負担金 13,125千円

県営土地改良事業負担金(堤体工L=55m及び取水施設工、洪水吐工一式)

②事務費 250千円

## 5 財源内訳

(1)県50% 2,525千円(間接国費)

(2)県15% 750千円

(3)市債90% 13,400千円 一般公共事業債(災害関連)(交付税算入率1/3)

(4)一財 1,780千円

#### IV にぎわいと活力にみちたまちづくり

(施) **地産地消推進事業費 (経済部 農林水産課)** (新規)

**250千円**

**1 事業目的**

地産地消を推進するため、消費拡大事業を実施する。

**2 事業年度**

平成21年度

**3 事業概要**

- ・新居浜産農産物のキャッチフレーズの募集
- ・マスコットキャラクター製作及び愛称募集

**4 21年度の事業内容 事業費 250千円**

- (1) 報償費 140千円 (マスコットキャラクター 愛称募集記念品)  
(2) 委託料 100千円 (マスコットキャラクター作成委託料) ほか

### ◎勤労者福祉の充実

(施) **高齢者労働能力活用費 (経済部 商工労政課)** (拡充)

**59,160千円** (14,160千円)

**1 事業目的**

高齢者の生きがい対策、就業機会の確保のため、シルバー人材センターの機能充実に  
向けた支援を行う。

**2 事業年度**

平成21年度

**3 事業内容**

定年退職後等の高齢者を対象とした臨時的かつ短期的な就業機会の提供を通じて、  
高齢者の能力を活かした活力ある地域社会づくりや健康で生きがいのある生活の実現  
に寄与する。

また、近年会員への配分金等の支払いにおいて資金繰りが厳しい状況にあることから、  
新たに運営資金の貸付をおこない、運営の安定化を図る。

(1) 運営補助金 14,060千円

人件費	7,000千円
一般管理費	2,600千円
安全・適正就業推進費	160千円
普及啓発費	1,000千円
就業開拓提供費	1,800千円
シニア労働能力活用事業	1,500千円

(2) 負担金 100千円

(3) 貸付金 45,000千円

シルバー人材センター運営資金貸付金

**4 財源内訳**

(1) シルバー人材センター貸付金元利収入 45,000千円

(2) 一財 14,160千円

## V 豊かな心と創造性をはぐくむまちづくり

### ◎市民の学習活動の拡充

(施) **社会教育充実費 (教育委員会事務局 社会教育課)** (拡充)

**18,580千円** (6,813千円)

#### 1 事業目的

公民館を中心に実施している地域活動の一層の推進を図る。

#### 2 事業年度

平成21年度

#### 3 事業概要

##### (1) 公民館いきいきプラン推進事業等委託料

- ① 公民館活動を支えてくれる人材養成を図る研修事業
- ② 市全体で取り組むことのできる新しい学習プログラムの開発事業
- ③ 各校区の社会的資源・文化遺産等を活かしたまちづくり活動事業
- ④ 校区単独事業の枠を取り払い、複数の校区連携で取り組む事業
- ⑤ 地域・市民主導で行う組織づくり、体制づくり事業
- ⑥ 現代的課題に対して新しいアプローチで取り組む学習事業
- ⑦ 地域の子どもの健全な育成、安全・安心を地域全体で支える活動事業 等

##### (2) 社会教育団体事業補助金

各種社会教育団体の実施する事業について、事業費を補助する。

##### (3) 公民館活動リーダー（志縁人）養成塾開設事業費

各校区における地域主導型の公民館経営やまちづくりの核となる人材を平成20年度からの3年間で養成し、地域を活性化する志縁人（しえんびと）となれるような体制を整備するための研修を実施する。

##### (4) 学校支援地域本部推進事業

学校と地域との連携体制の構築を図り、地域全体で学校教育を支援するため、平成20年度からの3か年で学校支援事業を実施する。

#### 4 21年度の事業内容

##### (1) 公民館いきいきプラン推進事業等委託料 8,300千円

- ① 公民館いきいきプラン推進事業委託料（18館）(6,200千円)
- ② 放課後子ども教室推進事業（7か所）(2,100千円)

##### (2) 社会教育団体活動事業補助金 1,000千円

- ・ 多喜浜塩のまちづくり事業補助金（200千円）
- ・ 学校「子どもたちのハローワーク化」事業補助金（400千円）
- ・ 公民館地域学び塾運営実証実験事業補助金（400千円）

##### (3) 公民館活動リーダー（志縁人）養成塾開設事業費 880千円 講師謝金等

##### (4) 学校支援地域本部推進事業 8,400千円

地域コーディネータ謝金、ボランティア活動保険料、活動用消耗品費 等

#### 5 財源内訳

- (1) 県2/3 (1,400千円) (放課後子ども教室推進事業)
- (2) 県1/2 (425千円) (新ふるさとづくり総合支援事業費)
- (3) 県10/10 (8,400千円) (えひめ学校支援地域本部推進事業)
- (4) 諸収入 (100千円) (公民館活動リーダー養成塾受講料)
- (5) 一財 (8,255千円)

(施) **地域主導型公民館推進費 (教育委員会事務局 社会教育課)** (拡充)

**12,965千円** (10,792千円)

1 事業目的

公民館の活動において、地域住民が主体的に企画立案・運営できる体制に移行することで、自分たちの地域を愛し、より良くしていく風土を醸成することを目的とし、職員体制の転換を図る。

2 事業年度

平成20年度～

3 事業概要

平成20年度から地域主導型公民館に移行した公民館(金子、惣開、若宮、泉川)4館に加え、新たに移行しようとする公民館(新居浜、金栄)2館の計6館において、試行的に正規職員の代わりに公募による非常勤職員を配置し、地域の実態に即した、より効果効率性の高い管理運営形態への移行を目指す。

4 21年度の事業内容

- (1) 報酬等 12,965千円  
非常勤職員 6名(報酬及び共済費)

◎学校教育の充実

(施) **学校図書館支援推進費 (教育委員会事務局 図書館)** (拡充)

**10,199千円** (8,554千円)

1 事業目的

市立図書館が学校図書館へ支援員を派遣し、児童生徒・教員が本来の学校図書館の使命に沿った学校図書館を活用できる環境をつくる。

2 事業年度

平成20～22年度

3 事業概要

4名の学校支援員を図書館から学校図書館へ派遣し、除籍図書の整理、図書の配架、必要図書の把握、図書館からの学校への団体貸出の調整、子どもの読書活動や学習活動に係る指導・助言等を行うとともに、司書教諭、支援員を対象とした研修を行う。

4 21年度の事業内容

- (1) 報酬等 7,870千円  
非常勤職員 4名(報酬及び共済費)  
(2) 旅費 229千円  
学校図書館研修会に係る講師旅費等  
(3) 図書購入費 2,000千円  
(4) 消耗品費 100千円

## V 豊かな心と創造性をはぐくむまちづくり

### (施) 発達支援教育運営費 (教育委員会事務局 発達支援準備室) (新規)

1, 847千円

#### 1 事業目的

障害や発達課題のある子どもたちに対して、乳幼児期から就労に至るまでのライフステージに応じたケアプラン（個別の支援計画）を作成し、その支援計画に基づく適切な支援及び医療、保健、福祉、教育、労働に係る関係機関との連携に伴う支援サービスの充実など地域における発達支援や療育システム、社会復帰支援、相談支援体制を整備し、障害や発達課題のある子どもの生涯にわたる一貫した支援による社会的自立の促進と家族の子育てに対する不安の軽減を図る。

#### 2 事業年度

平成21年度～

#### 3 21年度の事業内容

##### (1) 旅費 108千円

M-CHAT（幼児用自閉症スクリーニングテスト）調査研究旅費

##### (2) 使用料及び賃借料 326千円

基幹システム端末使用料

##### (3) 備品購入費 832千円

自動車購入費（712千円）、ファイル保管庫等（120千円）

##### (4) 自動車保険料等 85千円

自動車保険料、自動車重量税、自動車登録手数料等

##### (5) 事務費 496千円

消耗品費（ケースファイル等）、印刷製本費（ケアプラン印刷）、燃料費、器具修繕料

### (施) 発達支援教育充実費 (教育委員会事務局 発達支援準備室) (新規)

1, 346千円

#### 1 事業目的

巡回相談による障害や発達課題等の早期発見、その後の療育専門家による早期教育相談、個別療育指導、療育訓練、理学療法士や心理相談員による家族相談、就学相談の強化を図り、障害や発達課題のある子どもたちが、家庭や地域の人たちと一緒に、より豊かに、自尊心をもって、自立した生活ができることを目指し、幼稚園、保育園、小学校と連携を強化しながら幼児、学齢期における早期発見、早期療育支援体制の整備充実を進める。

#### 2 事業年度

平成21年度～

#### 3 21年度の事業内容

##### (1) 報償費 1,080千円

相談員、指導員謝金

##### (2) 旅費 266千円

就学指導相談員旅費、就労移行調査研究旅費 等

(施) 小学校夢広がる学校づくり推進事業費 (教育委員会事務局 学校教育課)

4,000千円 (3,587千円)

1 事業目的

地域の実態に応じ、各学校が創意工夫し、地域に開かれた特色ある学校づくりを通して、自ら考え、判断し、表現できる力を育むとともに、豊かな心、健やかな体を培い、たくましく生きる児童の育成を図る。

2 事業年度

平成17年度～

3 21年度の事業内容

(1) 報償費等 971千円

講師謝金、講師招聘旅費

(2) 備品購入費 472千円

教材備品購入

(3) 事業費 2,557千円

活動用消耗品費、自動車借上料 等

学 校 名	テーマ
新居浜小学校	伝えよう、広げよう、元気な新小
宮西小学校	コミュニケーションの輪を広げよう
金栄小学校	笑顔広がる交流の輪
高津小学校	ふるさと発見
浮島小学校	地域とともに育つ 浮島っ子 一つなげよう ひと・もの・こと
惣開小学校	日本のよさを見直そう
若宮小学校	広げよう、ともに生きる力
垣生小学校	地球大好きっ！みんなで楽しくエコアクション！
神郷小学校	英語活動とスクールエコ運動を通して、 21世紀をたくましく生きていける子どもを育てる
多喜浜小学校	地域と共に歩む ～歴史・文化・人との触れ合いを通して～
船木小学校	児童の心が豊かに育つ環境づくり
中萩小学校	伝えよう 広げよう Let' s try
大生院小学校	コミュニケーション能力の向上と豊かな表現力の育成
角野小学校	チャレンジ・ザ・スポーツ 角野っ子スタジアム

## V 豊かな心と創造性をはぐくむまちづくり

### (単) 小・中学校施設環境整備事業 (教育委員会事務局 学校教育課)

48,199千円 (101,557千円)

#### 1 事業目的

小・中学校の施設・設備の適正な保守及び維持管理を図り、児童・生徒が安全で快適な教育を受けることができる環境をつくる。

#### 2 事業年度

平成21年度

#### 3 21年度の事業内容

- (1) 工事費 5,731千円
  - ① 大生院小小プール塗装工事
  - ② 金子小手洗い場設置工事
  - ③ 泉川小理科室改修工事
- (2) 施設修繕料 27,454千円
  - ① 老朽化による学校施設・設備等の修繕
- (3) 委託料等 8,324千円  
高木剪定、焼却炉撤去、排水路浚渫等
- (4) 消耗品等 6,690千円  
机椅子購入、電話機更新、真砂土購入

### (施) 小・中学校特別支援教育充実費 (教育委員会事務局 発達支援準備室) (拡充)

59,659千円 (50,365千円)

#### 1 事業目的

障害のある児童・生徒の個々のニーズに柔軟に対応し、地元の小・中学校において教育を受ける機会を確保し、適切な指導、支援を行う。また、平成20年度よりLD、ADHD、高機能自閉症等の発達障害のある児童に対して、教育支援等を行う学校支援員を配置し、特別支援教育の充実を図る。

#### 2 事業年度

平成14年度～

#### 3 21年度の事業内容

- (1) 報酬等 59,018千円
  - ① 情緒障害特別支援学級、ことばの教室等において、障害のある子どもたちへの教育に従事する指導員の報酬等(6名)
  - ② 安全確保や学級運営に困難がある場合に、必要な介助を行う、生活介助員の報酬等(42名)
  - ③ LD、ADHD、高機能自閉症等の児童に対する指導、支援を行う学校支援員の報酬等(6名)
  - ④ 指導員・生活介助員旅費等(370千円)
- (2) 負担金補助及び交付金 641千円  
情緒障害児の区域外通学交通費一部補助



## ◎スポーツ・レクリエーションの振興

### (単) 体育施設環境整備事業 (教育委員会事務局 体育文化課)

77,163千円 (17,933千円)

#### 1 事業目的

体育施設・設備の適正な保守及び維持管理を行い、施設を利用する市民の利便性の向上と快適な使用環境の提供を図る。

#### 2 事業年度

平成21年度

#### 3 21年度の事業内容

(1) 工事費 76,203千円

- ① 東雲市民プールろ過タンク改修工事 (2基)
- ② 東雲陸上競技場ラインマーキング改修工事、標示タイル設置工事他
- ③ 山根公園テニスコート改修工事 (第5～第6コート、壁打ちコート)

(2) 備品購入費 960千円

- ① 市営サッカー場可燃性ガス検知器、複合ガス検知器
- ② 市民体育館バドミントン得点表示板
- ③ 山根公園屋内プール自動体外除細動器 (AED)

### (施) 国民体育大会振興費 (教育委員会事務局 体育文化課) (新規)

2,000千円

#### 1 事業目的

平成29年愛媛国体の開催種目として、サッカー、軟式野球、重量挙げの開催内定を受け、国体に向けた意識高揚、団体間協力体制強化及び周知を図る。

#### 2 事業年度

平成21年度

#### 3 21年度の事業内容

(1) 委託料 1,000千円

スポーツ振興事業 (愛媛FC少年サッカー教室、スポーツ講演会)

(2) 負担金補助及び交付金 1,000千円

国体強化事業補助金

#### 4 財源内訳

(1) 県1/2 (500千円) (国体開催地スポーツ振興事業)

(2) 一財 (1,500千円)

## VI ともにつくる自立したまちづくり

### ◎情報公開・共有の充実

(施) 広報推進費 (市民部 広報相談課)

17,398千円 (19,185千円)

#### 1 事業目的

市民の市政に対する理解を深めてもらうために、CATV広報チャンネルやインターネットなど多様な媒体を活用し、市の主要施策・事業等に関する積極的でよりわかりやすい情報提供を図る。

#### 2 事業年度

平成21年度

#### 3 21年度の事業内容

平成21年度からは放送内容の充実をはかるため、現在、市政情報番組(マイタウンにいま18分)+文字情報番組(インフォにいま12分)の30分番組をリピート放送しているものを、市政情報番組(15分+5分)、お知らせ番組(10分)+講演会、講座等(30分+60分)の120分番組のリピート放送に改編する。

また、2011年7月から本格運用が始まる地上デジタル放送への移行に対応するため、現在行っているアナログ放送に加えてデジタル放送を開始する。同時に、データ放送の試験的放送も開始する。

#### 4 財源内訳

(1) 諸収入 1,543千円 (広告料) (2) 一財 15,855千円

### ◎男女共同参画の推進

(施) DV対策推進費 (市民部 男女共同参画課)

2,040千円 (1,028千円)

#### 1 事業目的

年々増加してきているDV相談に対応し、専門相談員による相談業務を充実させ、DV被害者に緊急避難支援及び緊急一時保護を実施することにより、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図り、被害者等の福祉の向上及び自立の支援を図る。

#### 2 事業年度

平成21年度

#### 3 事業概要

(1) DV相談等の充実 743千円

毎週火曜日の午後にはDV相談を実施。また緊急及びフォロー相談にも対応。

(2) DV相談員研修等の実施 210千円

DV関係施設の視察研修を実施

DV関係相談員セミナーへの参加 等

(3) 緊急一時保護 87千円

扶助費の支給

(4) NPO法人新居浜ほっとねっと活動補助 1,000千円

問題を抱えているすべての女性と子どもの保護支援活動を目的とするNPO法人「新居浜ほっとねっと」の活動助成

### ◎協働によるまちづくり体制の推進

(施) 協働事業市民提案推進費 (市民部 市民活動推進課)

2,380千円 (330千円)

#### 1 事業目的

平成19年3月に作成した「協働事業推進のためのガイドライン」に基づいて創設した「協働事業市民提案制度」により、市民と行政の協働にふさわしい先導的な事業アイデアを募集し、新たな協働事業の創出を目指す。

#### 2 事業年度

平成20年度～平成22年度

#### 3 21年度の事業内容

事業費の後の( )内は提案団体名、事業担当課

##### (1) 平成19年度 協働事業市民提案制度 採択事業

- ①「地球と地域の環境を考えよう！」30千円 (おもちゃ図書館きしゃぽっぽ、市民活動推進課、学校教育課)

環境を大切にする心、ごみの分別方法などを学び、実生活に生かしていくために、市内の小学生に対して体験型の環境学習の機会を提供する。

- ②「新居浜芸術文化キャラバン隊」300千円 (新居浜芸術文化市民の会、市民活動推進課、学校教育課)

声楽家、器楽演奏家などが、市内の小中学校で出前コンサートを実施し、また、必要に応じて楽器等の紹介や授業補助、部活動補助などを行う。

##### (2) 平成20年度 協働事業市民提案制度 採択事業

- ①「公立保育所愛護事業」300千円 ((社)新居浜市シルバー人材センター、児童福祉課)

保育所の下駄箱やタイルの破損、戸の開閉ができにくいなど修繕の必要な箇所など軽微な修繕を必要とする箇所を大工、左官などの技能を有するものが保育園を巡回し、施設の維持管理を行う。

- ②「外国人支援市内地図(中国語版)作成事業」250千円 (新居浜日本語の会、市民活動推進課)

市内の企業に研修生、実習生など400人ほど中国人が受け入れられているが、市内のどこに何があるか、また、地名を聞いてもどの辺りか分からないなど不便が生じているため、中国版市内地図を作成する。

- ③「外国人児童生徒支援事業」456千円 (新居浜日本語の会、学校教育課)

支援対象者が日本の学校生活に順応できるよう、生活面のサポート、日本語の体系的な学習支援などを行い、また、母国語の通訳ができる団体等と連絡調整を行い、初期学習指導、教科学習指導をサポートする。

- ④「山根大通りストリートミュージアム」444千円 (角野愛護班連絡協議会、別子銅山文化遺産課)

えんとつ山を中心としてまちづくり活動と市提示テーマを融合させ、山根大通りで南高とも協同し、すみのを中心として地域資源を掘り起こして、リーフレットを作成し、展示会などにより広く市民に啓発し、新居浜の歴史と未来を伝える。

- ⑤「父親の子育て支援推進事業」360千円（NPO法人読書普及協会愛媛支部、保健センター）

父親の育児参加を促す講演会を開催し、また、子育てにおける父親、母親の役割や父親と子どものかかわり方についての育児講座を2回程度（1サークル4回程度）開催し、その中で、父親の育児経験談なども盛り込んでいく。

- ⑥「市政だより市民サポート事業」240千円（NPO法人にいはま市民企画ノック、広報相談課）

様々な課題解決に自ら取り組む市民団体の活動現場を適時取材し、団体紹介・イベント趣旨などとともにタイムリーな写真を提供し、市政だよりや広報番組などで紹介し、「市民によるまちづくり」への関心を高め、市民活動の活性化を図る。

## ◎市民の自主活動の促進

### (単) **コミュニティ施設整備事業（市民部 市民活動推進課）**（拡充）

**49,412千円** (45,344千円)

#### 1 事業目的

コミュニティ活動の拠点としての自治会館、広報手段としての放送設備等の整備、安心・安全のための防犯灯の設置は、自治会が行う地域づくりのために欠かすことのできないハード整備であることから、コミュニティ活動の推進及び地域安全の向上を図るため、自治会が行う自治会館、放送設備、防犯灯等の整備に対して支援を行う。

#### 2 事業年度

平成21年度

#### 3 事業概要

##### (1) 新居浜市コミュニティ施設等整備事業補助金

①集会所整備事業（自治会館修繕等）	4,050千円
②放送施設及び掲示板整備事業	3,350千円
③照明灯整備事業（防犯灯設置等）	600千円
計	8,000千円
	（前年度予算額 4,000千円）

④財源 全額一般財源

##### (2) 東町自治会館建設事業

①工事概要 木造2階建て 延床面積=254.46㎡	
②事業費総額	41,412千円
③財源 自治総合センター助成金	15,000千円
地元(東町自治会)寄付金	26,412千円

※本事業は、自治総合センターからの助成金が決定後に着工の予定。

## VI ともにつくる自立したまちづくり

### (施) 地域コミュニティ活動支援事業費 (市民部 市民活動推進課)

49,338千円 (49,025千円)

#### 1 事業目的

平成20年度に、新居浜市連合自治会が主体的に地域の活性化を図ると共に、市民の福祉の向上と市政の発展に資するために実施する事業に対して、各担当課が支出していた補助金、委託料を交付金としてまとめ、安定した財政支援制度である新居浜市地域コミュニティ活動支援交付金を創設した。

平成21年度においても、防犯、広報、ごみ減量化、各校区の独自性を活かしたソフト事業などに対して、交付金を交付することにより、市民と行政との協働によるまちづくりを推進する。

#### 2 事業年度

平成21年度

#### 3 事業概要

交付金の名称：新居浜市地域コミュニティ活動支援交付金

①防犯活動推進事業	15,100千円
②新居浜市連合自治会活動事業	226千円
③新居浜市広報活動事業	26,260千円
④ごみ減量化等啓発事業	1,452千円
ごみカレンダー配布事業	(627千円)
ごみ分別辞典配布事業	(825千円)
⑤魅力あふれる地域コミュニティ創生事業	6,300千円

### (公) 地域交流センター建設事業 (教育委員会事務局 社会教育課)

287,814千円 (15,500千円)

#### 1 事業目的

金子公民館は、昭和49年度建設の施設であり、老朽化が進む一方、利用者が多いものの部屋数が少ない現状であり、新居浜市都市計画マスタープラン(平成19年3月)において、都市防災の対応として拠点施設の整備や避難所の耐震性の強化等の整備方針が示されている。これらを受け、地域住民の交流やコミュニティ活動の拠点、防災拠点の機能を果たす「地域交流センター」を建設する。

#### 2 事業年度

平成20年度～22年度

#### 3 事業概要

平成20年度の実施設設計をもとに、21年度に本体工事を実施し、22年度に外部整備工事及び現公民館の解体工事を実施する。

- (1) 建設地 庄内町一丁目(金子公民館東隣)
- (2) 構造 鉄筋コンクリート造2階建
- (3) 延床面積 950㎡程度

#### 4 21年度の事業内容

- (1) 工事費 272,100千円  
建築主体工事、電気設備工事、機械設備工事等
- (2) 器具購入費等 6,600千円
  - ① 消耗品費 1,300千円
  - ② 備品購入費 5,300千円

- (3) 事務費等 9, 114 千円  
給料、時間外勤務手当等

**5 財源内訳**

- (1) 国 40% (98,400 千円) (まちづくり交付金)  
(2) 市債 75% (136,900 千円) (まちづくり交付金事業債) (交付税算入率 10%)  
(3) 一財 (52,514 千円)

◎効果効率的な行財政運営の推進

(施) **長期総合計画策定費 (企画部 総合政策課)**

**9, 045 千円** (3,663 千円)

**1 事業目的**

地方自治法に基づいて市町村が定めることになっている基本構想について、平成13年度に策定した第四次長期総合計画の最終年度まで残り3か年となったことから、平成23年度からの第五次長期総合計画の策定に着手し、本市における総合的かつ計画的な行政の運営を図る。

**2 事業年度**

平成20年度～平成22年度

**3 21年度の事業内容**

平成20年度から平成22年度までの3年間で第五次長期総合計画を策定する。平成21年度は平成20年度に引き続いて中高生提言会、郷土出身者意向調査、各種団体ヒアリング、第四次長期総合計画の検証など基礎調査を行う。

- (1) 印刷製本費、通信運搬費 74 千円  
意向調査用紙等  
(2) 報償費 195 千円  
(3) 委託料 8,001 千円  
長期総合計画基礎調査業務等  
(4) その他事務費 775 千円

(施) **市民税課税システム推進費 (総務部 市民税課)**

◇地方税電子化推進費 (市民税課、資産税課、収税課) (新規)

**52, 161 千円**

**1 事業目的**

地方税電子申告システムを平成21年度中に運用する。法人市民税申告、償却資産申告、給与支払報告書提出について、平成22年1月の各申告時に稼働する計画である。

また、地方税電子申告システムを活用して情報授受が行われる、個人住民税の「公的年金からの特別徴収制度」開始に伴う所要のシステム改修を行う。

**2 事業年度**

平成21年度～

**3 事業概要**

- (1) 地方税電子化協議会負担金 (464 千円)  
(2) システム改修委託料 (44,382 千円)  
(3) ASP利用料等 (1,512 千円)  
(4) 広報関係費 (1,832 千円)  
(5) その他事務費 (3,971 千円)

## 4 補助金の状況

区 分	件数	構成比	金額(千円)	構成比
①公募申請総数	193	100%	673,983	83.7%
認定補助金	87	45.1%	598,407	74.3%
公開審査補助金	106	54.9%	75,576	9.4%
②査定等による増減	—	—	131,307	16.3%
認定補助金	—	—	131,596	—
公開審査補助金	—	—	△ 289	—
③補助金総額(①+②)	193	100%	805,290	100%
④採択されたもの	174	90.2%	793,425	98.5%
認定補助金	86	49.4%	729,003	90.5%
公開審査補助金	88	50.6%	64,422	8.0%
うち一次で採択決定 (38点以上)	41	23.6%	37,003	4.6%
うち二次で採択決定 (55点以上等)	47	27.0%	27,419	3.4%
⑤不採択となったもの	19	9.8%	11,865	1.5%
認定補助金	1	5.3%	1,000	0.1%
公開審査補助金	18	94.7%	10,865	1.4%

※認定補助金で不採択になったもの・・・地域安心安全ステーション整備モデル事業  
理由＝自治総合センターの補助制度が廃止されたため不採択とした。

※他に特定不妊治療助成事業(300万円)、妊婦健康診査助成事業(県外受診分  
450万円)について認定補助金とする予定(2月に特別措置予定)

## 5 予算額前年度対比

### I 歳出（経費別）

（単位：千円、％）

経費区分	平成21年度		平成20年度		増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	金額	率
経常	28,361,207	70.6	28,856,885	69.3	△ 495,678	△ 1.7
施策	7,252,604	18.1	7,392,334	17.8	△139,730	△1.9
公共	2,504,223	6.2	3,228,826	7.8	△ 724,603	△ 22.4
単独	1,995,807	5.0	2,090,093	5.0	△ 94,286	△ 4.5
災害復旧	30,000	0.1	31,828	0.1	△1,828	△5.7
計	40,143,841	100	41,599,966	100	△1,456,125	△3.5

### II 事業を賄う財源（款別歳入）

（単位：千円、％）

款	平成21年度		平成20年度		増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	金額	率
1 市税	17,907,000	44.7	19,296,000	46.2	△1,389,000	△7.2
2 地方譲与税	379,000	0.9	408,000	1.0	△29,000	△7.1
3 利子割交付金	110,000	0.3	110,000	0.3	0	0.0
4 配当割交付金	33,000	0.1	79,000	0.2	△46,000	△58.2
5 株式等譲渡所得割交付金	9,000	0.0	40,000	0.1	△31,000	△77.5
6 地方消費税交付金	900,000	2.2	1,148,000	2.8	△248,000	△21.6
7 ゴルフ場利用税交付金	38,000	0.1	38,000	0.1	0	0.0
8 自動車取得税交付金	79,000	0.2	126,000	0.3	△47,000	△37.3
9 地方特例交付金	243,000	0.6	179,700	0.4	63,300	35.2
10 地方交付税	4,030,000	10.0	2,281,000	5.5	1,749,000	76.7
11 交通安全対策特別交付金	27,000	0.1	27,000	0.1	0	0.0
12 分担金及び負担金	812,698	2.0	824,379	2.0	△ 11,681	△ 1.4
13 使用料及び手数料	825,099	2.1	859,876	2.1	△34,777	△4.0
14 国庫支出金	4,099,894	10.2	4,398,528	10.6	△298,634	△6.8
15 県支出金	2,254,416	5.6	2,283,025	5.5	△28,609	△1.3
16 財産収入	59,439	0.1	181,058	0.4	△121,619	△67.2
17 寄附金	26,412	0.1	26,344	0.1	68	0.3
18 繰入金	1,308,495	3.3	1,553,171	3.7	△244,676	△15.8
19 繰越金	900,000	2.2	900,000	2.2	0	0.0
20 諸収入	1,776,388	4.4	1,871,985	4.5	△95,597	△5.1
21 市債	4,326,000	10.8	4,968,900	11.9	△642,900	△12.9
歳入合計	40,143,841	100	41,599,966	100	△1,456,125	△3.5



## 6 特別会計

- (1) 貯木場事業特別会計 3億82万1千円 構成比0.9%  
(対前年度当初比 2億8,620万8千円 1,958.6%の増)
- (2) 渡海船事業特別会計 1億3,482万3千円 構成比0.4%  
(対前年度当初比 876万円 6.9%の増)
- (3) 住宅新築資金等貸付事業特別会計 7,447万8千円 構成比0.2%  
(対前年度当初比 3,224万円 76.3%の増)
- (4) 平尾墓園事業特別会計 1億4,408万円 構成比0.4%  
(対前年度当初比 1億1,072万6千円 332.0%の増)
- (5) 公共下水道事業特別会計 80億9,689万2千円 構成比24.1%  
(対前年度当初比 10億5,051万1千円 14.9%の増)
- (6) 国民健康保険事業特別会計 128億8,888万8千円 構成比38.4%  
(対前年度当初比 3億4,869万8千円 2.8%の増)
- (7) 老人保健事業特別会計 7,541万8千円 構成比0.2%  
(対前年度当初比 12億1,741万2千円 94.2%の減)
- (8) 介護保険事業特別会計 101億7,048万2千円 構成比30.3%  
(対前年度当初比 5億9,394万9千円 6.2%の増)
- (9) 後期高齢者医療事業特別会計 17億1,969万7千円 構成比5.1%  
(対前年度当初比 1億8,019万4千円 11.7%の増)
- 特別会計合計 336億557万9千円**  
(対前年度当初比 13億9,387万4千円 4.3%の増)

# 平成20年度3月補正予算案の概要

## 1 予算規模等

今回の補正予算は、小・中学校耐震補強対策事業等の公共事業、企業立地促進対策費、生活路線維持運行対策費等の施策費、単独事業及び経常経費の過不足について予算措置しています。

この結果、一般会計では、補正額8,609万7千円の減、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ421億2,767万円となり、対前年度同期比は、7億5,942万1千円、1.8%の減となっています。

また、特別会計では、

(1) 住宅新築資金等貸付事業特別会計は、補正額99万2千円の増、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ4,323万円となり、対前年度同期比は、486万5千円、10.1%の減となっています。

(2) 平尾墓園事業特別会計は、補正額450万円の減、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ2,885万4千円となり、対前年度同期比は、1,032万8千円、55.7%の増となっています。

(3) 公共下水道事業特別会計は、補正額3,131万7千円の減、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ70億7,161万9千円となり、対前年度同期比は、5億7,583万2千円、7.5%の減となっています。

(4) 国民健康保険事業特別会計は、補正額2,574万1千円の減、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ126億19万1千円で、対前年度同期比は、11億3,200万7千円、14.8%の減となっています。

(5) 介護保健事業特別会計は、補正額1,061万円の減、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ100億7,076万3千円で、対前年度同期比は、4億8,117万3千円、5.0%の増となっています。

(6) 後期高齢者医療事業特別会計は、補正額1,286万6千円の増、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ15億5,478万5千円となっています。

一般会計、特別会計合わせた補正額は、1億4,440万7千円の減、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ749億9,168万円となり、対前年度同期比は、134億828万2千円、15.2%の減となっています。

## 2 一般会計補正予算の主な事業

### (1) 公共事業

#### 小・中学校耐震補強対策事業（教育委員会事務局 学校教育課）

##### 1 事業目的

地震による校舎、体育館の倒壊等の被害から児童・生徒を守り、安全で快適な教育環境の整備を図る。

##### 2 補正の内容 補正減

(単位：千円)

事業費(小学校)		補正前	今回補正額	補正後
		804,996	△43,163	761,833
財源内訳	国	179,022	130,978	310,000
	市債	468,400	△130,700	337,700
	その他	100,000	0	100,000
	一財	57,574	△43,441	14,133
事業費(中学校)		補正前	今回補正額	補正後
		170,257	△18,440	151,817
財源内訳	国	25,265	28,390	53,655
	市債	107,900	△35,100	72,800
	一財	37,092	△11,730	25,362

入札減少金等により、不要となった委託料・工事費を減額する。

(1) 委託料 △36,251千円 (小学校△18,070千円、中学校△18,181千円)

(2) 工事費 △25,352千円 (小学校△25,093千円、中学校△259千円)

##### 3 補正に係る財源内訳

(1) 国 1/2 (159,368千円)

(2) 市債 (補助) 75% (△165,200千円) (交付税算入率 50%)

(3) 市債 (単独) 75% (△600千円)

(4) 一財 (△55,171千円)

公共事業は、これらの事業で6,884万9千円の減となっています。

### (2) 施策費

#### (施) 公共下水道事業特別会計繰出金 (環境部 下水道管理課)

##### 1 事業目的

公共下水道事業特別会計において実施する建設事業等に関する一般会計繰出金

##### 2 補正の内容 補正減

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
		89,700	△9,969	79,731
財源内訳	一財	89,700	△9,969	79,731

#### ◇単独下水道事業費 (特別会計ベースの事業費)

##### 1 事業目的

雨水の排除と汚水の処理により、生活環境の改善及び公共水域の水質保全を図るとともに、浸水被害の解消を図るため雨水・汚水の計画的な面整備を行う。

##### 2 補正の内容 財源補正及び組替

国からの工事補償金の交付及び受益者負担金の増加見込みに伴う財源補正並びに上水道移設補償費の増額による組替を行う。

- (1)委託料                   △ 4, 600千円
- (2)工事費                   △17, 600千円
- (3)公有財産購入費       △20, 000千円
- (4)補償費                   42, 200千円

**3 補正に係る財源内訳**

- (1)市債 95% (△3,800千円) (交付税算入率37%)
- (2)受益者負担金 (10,000千円)
- (3)諸収入 (3,769千円)
- (4)一財 (△9,969千円)

**(施) 後期高齢者医療事業特別会計繰出金 (福祉部 国保課)**

**1 事業目的**

後期高齢者医療制度に係る市の義務負担分及び事務費等の繰出金

**2 補正の内容**       繰出金の追加

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
			280, 163	6, 566
財源内訳	県	162, 354	4, 924	167, 278
	一財	117, 809	1, 642	119, 451

平成20年度の後期高齢者医療保険基盤安定負担金 (保険料軽減措置に対する費用負担) が確定したことにより、繰出金を追加する。

- (1)繰出金   6, 566千円

**3 補正に係る財源内訳**

- (1)県 3/4 (4,924千円)   (2)一財 (1,642千円)

**企業立地促進対策費 (経済部 商工労政課)**

**1 事業目的**

新居浜市企業立地促進条例に基づき、市内への企業立地を促進するため必要な奨励措置を講じ、本市産業の振興・多様化と雇用の促進を図り、地域の活性化に資する。

**2 補正の内容**       補助金の追加

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
			50, 093	230, 856
財源内訳	一財	50, 093	230, 856	280, 949

平成20年度の奨励金交付対象事業及び奨励金交付予定額が確定したことにより、補助金を追加する。

- (1)補助金   230, 856千円

**3 補正に係る財源内訳**

- (1)一財 (230,856千円)

## 生活路線維持運行対策費（経済部 運輸観光課）

### 1 事業目的

公共輸送手段を必要とする市民にとって不可欠な生活交通路線を維持するため、「新居浜市生活交通バス路線維持・確保対策事業費補助金交付要綱」に基づき助成する。

### 2 補正の内容 補助金の追加

（単位：千円）

事業費		補正前	今回補正額	補正後
			72	45,106
財源内訳	県	0	11,352	11,352
	一財	72	33,754	33,826

補助対象期間（平成19年10月1日～20年9月30日）の路線バスの運行実績がまとめ、補助金の額が確定したことにより、補助金を追加する。

(1) 補助金 45,106千円

周桑営業所～マイントピア別子等8路線11系統

### 3 補正に係る財源内訳

(1) 県 1/2 (11,352千円) (2) 一財 (33,754千円)

施策費はこれらの事業で3億5,119万3千円の増となっています。

### (3) 単独事業

単独事業は、4,134万4千円の減となっています。

### (4) 経常経費

経常経費は、2億9,709万7千円の減となっています。

## 3 事業を賄う財源（款別歳入）

（単位：千円）

款	補正前の額	今回補正額	計
市税	19,296,000	538,217	19,834,217
地方譲与税	408,000	△12,000	396,000
配当割交付金	79,000	△58,000	21,000
株式等譲渡所得割交付金	40,000	△20,000	20,000
地方消費税交付金	1,148,000	△120,000	1,028,000
地方特例交付金	184,451	21,065	205,516
地方交付税	2,518,940	30,000	2,548,940
国庫支出金	4,599,052	145,337	4,744,389
県支出金	2,293,314	4,548	2,297,862
財産収入	181,058	△67,809	113,249
寄附金	26,344	△21,124	5,220
繰入金	1,688,500	△985,357	703,143
諸収入	1,902,669	△4,574	1,898,095
市債	4,881,100	463,600	5,344,700
計	42,213,767	△86,097	42,127,670

## 4 特別会計の補正内容

(※財源内訳は今回補正に係る財源のみ記載しています。)

### (1) 住宅新築資金等貸付事業特別会計

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
		42,238	992	43,230
財源内訳	諸収入	11,360	1,582	12,942
	県支出金	590	△590	0

公債費の追加及び財源補正

- ・公債費（992千円、繰上償還に伴う元金の増等）

### (2) 平尾墓園事業特別会計

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
		33,354	△4,500	28,854
財源内訳	繰入金	8,693	1,500	10,193
	市債	6,000	△6,000	0

墓園建設事業費の減額

- ・墓園建設事業費（△4,500千円、入札に伴う補正減）

### (3) 公共下水道事業特別会計

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
		7,102,936	△31,317	7,071,619
財源内訳	分担金及び負担金	42,000	10,000	52,000
	繰入金	1,575,909	△41,286	1,534,623
	諸収入	1	3,769	3,770
	市債	3,655,600	△3,800	3,651,800

公債費の減額及び建設費の組替

- ・公債費（△31,317千円、借入利率の減による利子の減等）
- ・単独下水道事業費（組替、補償費・工事費等）

### (4) 国民健康保険事業特別会計

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
		12,625,932	△25,741	12,600,191
財源内訳	国庫支出金	2,947,483	△8,826	2,938,657
	財産収入	1,015	191	1,206
	諸収入	28,981	△8,280	20,701
	県支出金	392,538	△8,826	383,712

一般被保険者療養給付費等の追加及び特定健康診査等事業費等の減額

- ・保険給付費（281,224千円）
  - 一般給付費、一般療養費、一般高額費（一般被保険者に係る保険給付の増）
  - 退職給付費、退職高額費（退職被保険者に係る保険給付の減少）
- ・保健事業費（△58,781千円）
  - 特定健康診査等事業費（特定健診の受診者の見込み減）
- ・基金積立金（191千円）
  - 国民健康保険財政調整基金積立金
- ・予備費（△248,375千円）

## (5) 介護保険事業特別会計

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
		10,081,373	△10,610	10,070,763
財源内訳	国庫支出金	2,438,289	△856	2,437,433
	支払基金交付金	2,990,074	△4,748	2,985,326
	県支出金	1,411,488	△1,915	1,409,573
	繰入金	1,428,193	△3,280	1,424,913
	財産収入	0	189	189

一般管理費等の追加及び介護予防特定高齢者施策事業費の減額

- ・総務費（1,608千円）
  - 一般管理費（介護報酬改定に伴うシステム改修費）
- ・地域支援事業費（△15,316千円）
  - 介護予防特定高齢者施策事業費（生活機能評価の受診者及び通所型介護予防事業の参加者の見込み減）
- ・基金積立金（3,098千円）
  - 介護給付費準備基金積立金（積立金の追加）

## (6) 後期高齢者医療事業特別会計

(単位：千円)

事業費		補正前	今回補正額	補正後
		1,541,919	12,866	1,554,785
財源内訳	繰入金	314,186	6,566	320,752
	国庫支出金	0	6,300	6,300

後期高齢者医療広域連合費等の追加

- ・総務費（6,300千円）
  - 徴収費（保険料の軽減対策等に係るシステム改修費）
- ・後期高齢者医療広域連合納付金（6,566千円）
  - 後期高齢者医療広域連合費（保険基盤安定事業負担金の増）

(消費税込金額)

区 分	水 道 事 業 会 計					工 業 用 水 道 事 業 会 計				
	20年度 決算見込	当 初 予 算 比 較				20年度 決算見込	当 初 予 算 比 較			
		20年度	21年度	増 減	対前年度比		20年度	21年度	増 減	対前年度比
[収益的收入及び支出]										
事業収益	1,921,837	1,925,878	1,908,945	△ 16,933	△ 0.88%	242,361	241,312	235,230	△ 6,082	△ 2.52%
事業費用	1,700,924	1,851,489	1,819,867	△ 31,622	△ 1.71%	178,374	192,264	193,472	1,208	0.63%
当年度収支差引	220,913	74,389	89,078	14,689		63,987	49,048	41,758	△ 7,290	
[資本的收入及び支出]										
資本的收入	277,769	286,105	265,510	△ 20,595	△ 7.20%	0	5,000	15,000	10,000	200.00%
うち企業債	100,000	100,000	150,000	50,000	50.00%	0	0	0	—	—
資本的支出	1,180,319	1,215,225	1,136,652	△ 78,573	△ 6.47%	113,328	147,481	247,121	99,640	67.56%
うち企業債償還金	571,185	571,185	267,694	△ 303,491	△ 53.13%	58,056	58,056	10,194	△ 47,862	△ 82.44%
差引不足額	△ 902,550	△ 929,120	△ 871,142	57,978		△ 113,328	△ 142,481	△ 232,121	△ 89,640	
事業費用+資本的支出	2,881,243	3,066,714	2,956,519	△ 110,195	△ 3.59%	291,702	339,745	440,593	100,848	29.68%

平成21年度 企業会計予算額 計 2,956,519 千円 + 440,593 千円 = 3,397,112 千円

(平成20年度当初予算額 3,406,459 千円 ) 前年度比 △9,347 千円 △ 0.27 % 減